

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
佐賀大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人佐賀大学
 所在地 佐賀県佐賀市本庄町
 役員の状況
 学長名 長谷川 照 (平成16年4月1日～平成17年9月30日)
 理事数(非常勤1人を含む) 6人
 監事数(非常勤1人を含む) 2人

学部等の構成

・学部

文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部

・研究科

教育学研究科(修士課程), 経済学研究科(修士課程), 医学系研究科(修士課程・博士課程), 工学系研究科(博士前期課程・博士後期課程), 農学研究科(修士課程)

学生数及び教職員数

・学部学生数

学 部 名	学生数(人)
文化教育学部	1,159
教育学部(改組前学部)	2
経済学部(改組前学科を含む)	1,313
医学部	846
理工学部(改組前学科を含む)	2,439
農学部	664
計	6,423

・研究科学生数

研究科名	学生数(人)
教育学研究科(修士課程)	111
経済学研究科(修士課程)	24
医学系研究科(修士課程)	49
工学系研究科(博士前期課程)	458
農学研究科(修士課程)	95
計	737

研究科名	学生数(人)
医学系研究科(博士課程)	46
工学系研究科(博士後期課程)	108
計	154

・教員数 771人

・職員数 814人

(2) 大学の基本的な目標等

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育, 研究, 地域・社会貢献, 国際貢献の諸活動(4つの使命)を継承するとともに, 統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。(継承と発展)

- 1) 文化教育, 経済, 医, 理工, 農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し, 教育改革を推進する。(教育先導大学)
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに, 独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。(研究の高度化)
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により, 高等教育機能や知的財産活用機能等を高め, 地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。(地域貢献)
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め, 教育研究と文化交流の国際化を推進する。(国際貢献)
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。(評価と改善)

大学の概要の特徴

旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合(平成15年10月)により本学は, ほとんどの学問分野を網羅すると同時に, 緊密な学生とのコミュニケーションを図ることができる適正規模の総合大学に生まれ変わった。

新生佐賀大学は, 人間がもつ能力を最大限に伸ばす教育研究を展開することを目標に, 人格形成の礎となる教養教育, 社会の要請に応える知識・技術を修得する専門(職業)教育, 叡智を傾けて認識を深める基礎研究, さらに, 基礎研究の成果を駆使して新たな真善美を創造する応用研究・実用開発にいたるまで, 学生と社会の要望に応える教育と研究を展開していく。

教育先導大学 - 高等教育の新展開 -

平成17年度から, 21世紀の高等教育に相応しい, 特色ある三つの教育プログラムを始める。特別教育支援プログラムに採択された「地域創成型学生参画教育モデルの開発」と「高齢者・障害者(児)の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」, ならびに, 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された「ネット授業の展開」である。いずれのプログラムも, 本年度に枠組みを固めたもので, 学部の枠を越えて, 教員, 職員, 学生, 地域の人々が共同して取り組むことに大きな特色があり, 各学部の専門教育の成果を検証できるものである。このような新しい教育に挑戦するために設置した高等教育開発センターは, 本学の目標である「教育先導大学」のエンジンの役割を担う。高等教育開発センター設置に並ぶ「統合の要」は, 医文理融合型総合大学院博士課程への再編である。世界が直面している今日的な諸問題(エネルギー・物質, 情報, 環境, 生命, 福祉・健康, 安心・安全)は, 理系, 文系の垣根を越えた, 学際的かつ複合的な研究を求めている。このような諸課題に対する社会的要請に応えるために, 柔軟な教育研究システムに博士課程を作り変える準備を整えた。

大学の概要

佐賀ユニヴァーシティ - 佐賀県全域が大学キャンパス -

佐賀大学は、佐賀県内の各地に研究教育拠点を持つ、地域のエネルギーの結集を進めている大学である。伊万里市には、海洋温度差発電の研究を中心とする海洋エネルギー研究センター（平成17年度から全国共同利用施設となる）を、唐津市には、玄海灘とその沿岸の環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センターを、佐賀市には、佐賀県の医療拠点として国立大学で初めて誕生した地域医療科学教育研究センターを設置している。また、鳥栖市には、全国第三位の規模をもつ佐賀県の放射光施設が設置されている。本学は、九州地区の主要大学と連携し、この施設を利用した研究・教育を進め、将来は、この施設を中心に据えた国際的な大学院の設立を構想している。さらに、有田焼で有名な有田町とは包括的な協定を締結し、窯業の技術と経営の両面から教育・研究に取り組む構想を固めた。

留学生に人気の佐賀大学 - NPO法人国際下宿屋 -

常時300人を超える留学生が在学する本学において、国際交流を更に発展させるために、大学間の学術交流協定を36大学と、学部間の学術交流協定を49学部・専攻と締結している。英語で授業を行う大学院「国際環境科学特別コース」（平成7年度設置）は、毎年、10人以上の外国人留学生に修士・博士の学位を授与してきた。遠く母国を離れて勉学に励む留学生に低廉で快適な住まいを提供するために始めたNPO法人国際下宿屋は、留学生を通じて、佐賀の文化、伝統、生活様式を世界へ発信し、世界の情報が地域に流れ込む、地域の国際化の拠点となっている。

佐賀学と国際化 - 地域性と国際性 -

明治維新の時には我が国の政治・経済、文化を先導した雄藩の一つであった歴史を持つ佐賀県において、総合力・深さを求める専門力と広さを必要とする判断力・を涵養するために必要な文系諸分野を充実するための文系基礎学として、「地域学（佐賀学）」を取り上げた。また、文系諸分野を核として、情報技術を駆使した新しい発想の国際学部を模索するとともに、アジアにおける教育と研究の拠点大学になるために、国際貢献推進室を設置し、国際的な大学間コンソーシアムの形成に着手した。

有明海総合研究プロジェクト - 社会の要請に応えて -

本学に課せられた緊急課題は、有明海的环境悪化原因の解明と「豊饒の海」の再生である。本学が総力を挙げて取り組む有明海再生に関するプロジェクト研究は、地元佐賀県からの地域的要請に応えるものであるとともに、得られた研究成果は、日本全国と世界の環境問題の解決に貢献するものである。

国立大学法人学内TLO - 知的財産の活用 -

創出された知的財産を社会に活用し、得られた対価を大学の研究に活用する「知的創造サイクル」の一環として、佐賀大学技術移転機構（TLO）を平成17年度に設置することとした。この機構は、大学自らがリスクテイクして知的財産を活用する内部形TLOであり、国立大学法人としては初めての技術移転機構である。

全体的な状況

1 大学マネジメント体制

(1) 理事と役員会の設置

法人化を契機に責任ある意思決定と実行を可能にする体制を確立するため、学長を補佐して国立大学法人の業務を掌理し、全学的マネジメントを行う6人の理事を置いた。各理事の担当は、1)教育・学生、2)研究・企画・評価、3)国際貢献・社会貢献、4)医療、5)財務・広報、6)労務である。このうち労務担当理事は非常勤の学外理事、他の5人は常勤の学内理事である。また、教育研究に関わる理事3人(教育・学生担当、研究・企画・評価担当、国際貢献・地域貢献担当)は副学長を兼務、医療担当理事は附属病院長を兼務、財務・広報担当理事は事務局長を兼務する。

学長と6人の理事で構成する役員会は、迅速な意思決定を図るために隔週で開催し、毎月開催する教育研究評議会並びに概ね隔月で開催する経営協議会とともに、学長主導型の企画執行体制を担うこととした。

(2) 「室」の設置

学長並びに役員会を支援し、大学運営を戦略的・機動的・効率的に運営する専門集団として、役員会の下に次の6つの「室」を置き、各々担当理事が所掌することとした。

- 1) 学生支援室：高大連携推進部門、学生相談支援部門、就職支援部門により構成し、学生支援を強化する。
- 2) 地域貢献推進室：従来の地域貢献機能を強化し、産業界及び地域社会との連携・協力を推進する。
- 3) 国際貢献推進室：世界、特にアジアの大学及び研究機関との学術交流事業を推進する。
- 4) 知的財産管理室：内部型TLOの設置について検討し、研究成果等の知的財産の一元的管理を行う。
- 5) 評価室：評価のあり方を検討し、評価体制を整備する。
- 6) 広報室：社会的ニーズを的確に把握し、積極的に学外へ情報を発信する。

(3) 全学委員会等の再編・効率化

教育研究評議会の下に「中・長期教育研究検討部会」、「人事部会」、「研究推進部会」を設置し、中期目標・中期計画の推進を図ることとした。全学委員会については、必要最少数に整理するための見直しを行う一方、半数以上の委員会で事務職員が参加する体制を整えた。委員会の長は理事・副学長が務め、審議時間を90分以内に納める申し合わせの下に、機動的・効率的な委員会運営を行った。

(4) 自己点検・評価によるマネジメント

1) 自己点検評価体制の整備

教育・研究水準の維持・向上を図るため、自己点検評価の推進を担当する理事を任命し、学長・役員会の下に、評価室並びに大学評価委員会を設置した。「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定し、教員だけでなく事務職員等も含めた自己点検・評価体制の基盤を整備した。

2) 外部評価の実施

第三者機関による外部評価として、理工学部知能情報システム学科が、情報分野では全国で2番目のJABEE(日本技術者教育認定機構)認定を得た。JABEE評価は、教育内容の組織的改善活動が重要な観点として評価されるもので、今回の認定は意義が高い。

2 予算配分の方針と学長経費

(1) 学長主導の戦略的予算配分

1) 基本方針の策定

大学の理念・目標を実現するための「予算配分の基本方針」を役員会で策定し、適正かつ効率的な資源配分の指針とした。特に、全学的視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を学長のイニシアティブによって推進するため、相当額(当初予算

で約6億7千万円)を学長経費として確保し、大学改革推進経費として配分した。

2) 新規事業への積極的支援

新規事業として、複数学部にまたがる「有明海総合研究」、文系基礎学研究所を目指した「地域学センター準備プロジェクト」、医学系を中心とした「佐賀地域健康福祉推進総合研究」、国際系研究としての「佐賀大学国際協働プロジェクト」の立ち上げを支援した。また、教育研究経費の20%を学長経費(「学内COE」経費)として確保し、教育研究基盤整備、将来性のある研究者・研究チームの育成、複数分野にまたがる共同研究等に対する競争的支援経費として各部局等へ配分した。

3) 経費の抑制に関する取り組み

大学経費削減の重点事項として、エネルギー資源の節約と刊行物購入経費等の削減を推進した。エネルギー資源の節約については、各部局毎に光熱水料削減目標を設定し、省エネに対する意識改革に努め、大学全体として約3.82%の経費削減を行った。大学広報として共通的な定期刊行物類については、購入内容の見直しとホームページ等の利用により、対前年度比約32.6%の経費を節減した。

3 競争的教育研究経費並びに外部資金の獲得

(1) 競争的教育研究費の獲得

文部科学省からの「競争的教育研究費」を獲得するため、平成17年度の概算要求に教育改革事業3件、研究推進事業2件、連携融合事業1件を提出した。その結果、以下の5件が新規予算として採択された。

教育改革事業：

「高齢者・障害者(児)の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」

「大学教育サテライトネットワーク構築による地域創成型学生参画教育モデル開発事業」

研究推進事業

「有明海総合研究プロジェクト」

「全国共同利用海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進」

連携融合事業

「シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的・工学的基盤研究」

(2) 外部資金の獲得

1) 外部資金獲得の支援体制づくり

教育研究評議会に設置した研究推進部会において外部資金の獲得の拡大策について検討した。外部資金獲得の支援体制強化策として、学術研究協力部を、現行の国際研究協力課1課(研究支援関係2係、国際交流関係1係)から、研究協力課(研究支援関係3係)と国際交流課の2課に機能分化することとした。

2) 科学研究費補助金の積極的応募

大学における多様な研究活動の推進、レベルアップのための中核となる重要な研究資金である科学研究費補助金について、各部局等における申請状況、採択状況に関する詳しいデータを調査公開し、積極的応募を促した。その結果、申請件数において対前年度比24.6%増となり、採択件数で7.6%増、採択額で14.5%の増大となった。

3) 提案公募型の受託研究費等の増収

提案公募型の受託研究への応募を支援するため、全国レベル並びに地域レベルの提案公募型受託研究費に関する情報収集を行い、周知を図った。その結果、対前年度比で、民間等からの受託研究費11.2%、そのうち政府等の提案公募型受託研究費17.6%、民間会社や地方公共団体との共同研究12.9%、主に民間会社からの奨学寄附金14.0%となり、全体として中期目標の増収目標20%を達成できた。

全体的な状況

4 知的財産管理と内部型TLOの設立

(1) 知的財産管理体制の整備

役員会の下に「知的財産管理室」を設置し、知的財産創出、保護・管理、活用並びに利益相反管理に関する実施体制を整えた。

(2) 内部型TLOによる知的財産の活用

大学が保有する知的財産の社会的活用によって得られる対価を大学の研究に活用するための「知的創造サイクル」の構築を目指して、役員会の下に、「佐賀大学技術移転機構(TLO)」を立ち上げることにした。これは、国立大学法人では例がない内部型TLOで、大学自らがリスクテイクして知的財産の活用を図る姿勢を内外に示した。また、内部型TLOは、ユーザーシーズと技術シーズのマッチアップがしやすい利点に加えて、税法上でも有利であることから、平成17年度設置に向けて認可申請を行った。

5 人事に関する取り組み

(1) 適正・流動的な教員人事と配置

教員人事の方針を一部見直し、教員選考は公募を原則とする、社会人及び外国人の任用について配慮する、女性教員の積極的雇用を図る、教員の選考に当たっては、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、国際貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価することとした。

教育研究の活性化・発展充実を図るため、各部局の3.2%相当数を学長裁量の下に全学的に運用する定員(全学運用仮定定員)とし、その運用に関する要項を定め、高等教育開発センター、海洋エネルギー研究センター等に教員を配置した。

医学部は、平成14年4月1日から全ての教員を対象とした任期制を導入しており、平成17年4月1日現在、約87%の教員が任期付教員となった。

(2) 勤務形態の弾力化

多様な職員の職種・勤務形態に対応するため、就業規則に変形労働時間制を、教員の勤務形態にフレックスタイム制及び裁量労働制を導入し、勤務の弾力化を図った。

また、教員の兼業手続きを簡素化し、教員の事務負担を軽減した。学内兼担の手続きも簡素化し、学部を越えた教育研究推進の一助とした。

事務職員については、業務内容に応じた勤務時間割り当てを導入した。特に学生サービス及び患者サービスに関わる窓口業務の円滑化などの成果があった。

6 教育研究の高度化を目指した取り組み

(1) 教養教育の充実と特色ある教育プログラム

1) 教養教育の充実

旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合によるメリットを生かして授業科目を充実するとともに、新たな共通主題分野として、地域を学び、考える「地域と文明」を創設した。

2) 特色GPプログラムの展開

平成15年度開始の特色ある大学教育支援プログラム(GP)「市民参画：佐賀環境フォーラムプロジェクト」において取り入れた、学生、市民、教員の3者が企画から実践まで協力して実行していく授業スタイルを発展させ、新たに「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業を立ち上げ、各種プログラムを準備した。

3) 現代GPプログラムによる新しい学習管理システム

平成16年度現代GPに「ネット授業の展開」が採択された。これは、平成14年から実施してきた教養教育科目のVOD(Video On Demand)型「ネット授業」を、新しい学習管理システムとして再構築するものであるが、加えてe-Learning等の多様な教育手法による教育効果の向上についても研究を進めた。

(2) 教育改革・改善の体制づくり

1) 高等教育開発センターの充実

大学教育委員会に3つの専門委員会(教務専門委員会、FD専門委員会、オンラインシラバス専門委員会)を設置し、大学全体の教育の在り方についての検討と改善策の策定を行った。

高等教育開発センターの3部門(教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門)に専任教員を各2名配置し、大学教育委員会、教養教育運営機構などとの連携・協力体制を整備した。また、高等教育開発センターが中心となってFDシンポジウムを開催するなど、全学的教育改革を推進した。

2) 語学教育の充実

国際交流を推進するため、英語によるコミュニケーション能力を高めることを重点事項として定め、語学教育体制の改革、全学運用仮定定員枠によるネイティブ教員の採用方針策定、TOEIC・TOEFL等の外部資格取得による語学単位認定制度の活用、LM教室の自習室設置などを実施した。

3) 学生支援事業の充実

高大連携推進部門、学生相談支援部門、就職支援部門の3部門を学生支援室内に設置した。室長には教育・学生担当副学長を充て、教員と事務職員に加えて学外のアドバイザーとも連携した活動を開始し、学生支援の充実を図った。

(3) 重点研究の推進と高度化

1) 社会的ニーズに応じた重点研究の推進・支援

海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済、アジア社会、地域文化・歴史等を本学が目指す重点研究の方向として定め、この方向に沿った研究を重点的に推進・支援することとした。これらとは別に、学際的研究課題として「アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究」、「和式生活に対応した人工関節の開発」、「廃棄物の無毒化・再資源化システムの構築に関する研究」、「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」の4候補課題を採択し、推進することとした。

2) 地域・産業界との連携・協力関係

地域や産業界と連携し新しい協力関係を作るために、大学改革推進経費による有明海総合研究、地域学センター準備プロジェクト、佐賀地域健康福祉推進総合研究等に加えて、海洋エネルギーの科学技術と研究教育を通じた「伊万里サステナブル・フロンティア知的特区」の推進、シンクロトロン光利用に関する大学間協定、地域経済に関する調査報告(地域経済研究センター)、地域コンソーシアム「有明海」研究の推進(低平地研究センター)、海外研究者招聘プログラムによる共同研究(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)、生活習慣病における脂質代謝の解明、地域医療科学教育研究センターを中心とした生活行動支援に関する地域密着型の研究等を進めた。

また、医学部に企業からの寄附講座として「血管不全学講座」及び「人工関節学講座」が設置されたことは特筆すべきである。

7 事務職員の意識改革と専門性を高めるための取り組み

教員組織と事務組織が連携協力しながら企画立案等を積極的に進めるために、事務組織の再編案を策定し、機能化を進めるとともに、事務職員等の意識改革と専門性を高めるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)研修及び職場内研修を実施し、創造力と総合的な視野を持った人材の育成を図った。また、意欲ある職員に大学院研修を受ける機会を与える目的で「佐賀大学事務職員大学院研修実施要項」を策定し、平成18年度から適用することとした。

全体的な状況

8 社会に開かれた大学**(1) 情報発信の充実・迅速化****1) 広報室の設置**

広報室を設置し、本学における諸活動を積極的に発信するための第一歩として、ホームページを大幅に見直す一方、大学概要、教育研究情報及び学部概況等の形で積極的に学内情報を公表した。地域社会等からの意見や要望を取り入れるために、外部アドバイザーとして、民間企業、ジャーナリスト、自治会、同窓会、学生等の11名の方々の参加を得て、大学広報を3回発行した。その他に、学内のイベントや職場あるいは職員に関連した話題を提供する「佐賀大学メールマガジン」を、毎月2回、全職員宛てに配信した。

2) その他の情報発信・収集

情報の迅速な収集と発信、企業との円滑な連携、学生の確保や就職支援等を図るため、東京オフィスを設置した。

(2) 情報セキュリティの確保

個人情報の流出、ホームページの改ざん、ネットワーク不正侵入、ウイルス感染等に対する情報セキュリティの確立が緊急の課題となっているため、学長を委員長とする情報政策委員会を設置し、「佐賀大学情報セキュリティポリシー」を策定した。個人情報保護法の施行後の体制整備については、個人情報保護法検討ワーキンググループを設置して関連規則を制定し、施行に伴う必要な条件準備を整えた。

9 施設等の整備と有効利用に関する取り組み**(1) 環境に配慮したキャンパスづくり**

ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を視野に入れ、環境に十分配慮したキャンパスづくりを推進するため、認証取得に必要な条件及び手続きについて調査し、当対象となる理工学部機能物質化学科等の認証取得に向けた準備に入った。

(2) 有効利用に関する指針の策定

施設等のより一層の有効活用を推進するために、全学的視点に立った「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効利用に関する指針」を策定した。

講義室の利用状況を調査し、データベース化した。今後は、データベースをもとに、講義室を集約化し、新たな実験研究の発展に必要なスペースの創設を図ることとした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>高等教育の内容，方法及び成果を不断に見直し，教育の質の向上を図る。</p> <p>教養教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る。 2) 幅広い教養と総合的な判断力を養う。 3) 課題探求力と問題解決力を養う。 4) 地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し，人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う。 5) 異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する。 6) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る。 <p>専門教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人に必要な学識，総合的判断力，創造力を涵養する。 2) 国内外の専門関連情報を解読・分析し，課題を探究する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う。 <p>大学院教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と，自立して研究を実行できる能力を養う。 2) 国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>高等教育開発センターの3部門（教養教育部門，企画開発部門，教育支援・教育評価部門）を充実し，これらを中核として教育改革を推進する。</p>	<p>教育改革のシンクタンク機能を担う高等教育開発センターの3部門（教養教育部門，企画開発部門，教育支援・教育評価部門）に専任教員を配置し，教員の研究環境を整備する。</p>	<p>高等教育開発センターの3部門（教養教育部門，企画開発部門，教育支援・教育評価部門）に各2名の専任教員を配置した。専任教員6名に，センター長1名，副センター長1名，事務職員2名を加えた10名体制と専用研究室・設備等を整え，研究環境を整備した。</p>	
	<p>高等教育開発センターの3部門は，教育関係委員会と連携しながら，大学教育のシステム，授業方法，FD，教育支援，評価について，調査研究を開始する。</p>	<p>大学教育委員会，教養教育運営機構教務委員会などと連携して，教員養成コアカリキュラム，教員養成の高度化へのニーズ，GPA方式の導入，学生による授業評価，学生の教育・学習経験の実態などに関して調査研究を行った。FDハンドブックを作成した。学生による授業改善のためのアイデアコンペ，教員養成改革フォーラム，FD・SDフォーラムを4回開催するなど，教育改革事業を実施した。</p>	
<p>教養教育の成果に関する具体的方策</p> <p>大学入門科目，共通基礎教育科目，主題科目で構成する教養教育科目の教育体制を不断に見直し，改善・強化する。この目的を達成するため，教養教育科目は，全学登録方式により，全学部の教員が担当する。</p>	<p>教養教育科目の教育体制と内容を不断に見直し，改善する。</p>	<p>全学登録方式により，全学部の教員が教養教育を担うシステムを継承した「教養教育運営機構」による教養教育の位置づけを明確にした。新たな共通主題分野として，地域を学び考える「地域と文明」を創設し，教養教育の幅を広げた。教養教育英語と専門教育英語の連携・高度化を図るために，教養教育英語（6単位）のうち2単位を学部の専門教育英語に振替える改革策を決定し，平成17年度から実施することとした。</p>	
	<p>教養教育担当非常勤講師削減への対応を含めて，各部会の所属教員数と担当授業科目数の不均衡を是正する。</p>	<p>教養教育運営機構教務委員会及び大学教育委員会で，次年度非常勤講師を3分の1に削減する目標に向けて，開設授業科目変更の検討や専任教員による授業科目の増加など対応策の検討を重ね，対応の目処をつけた。各主題科目実施部会の登録教員数と担当授業科目数の不均衡の是正に向けて，登録者の一部移動を行った。教員の担当授業科目数及び時間数調査を行い，是正のための資料を作成した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	<p>全学登録方式に基づく専任教員の教養教育担当科目の拡充を図り、少人数教育を拡大する。</p>	<p>専任教員による教養教育担当科目数(コマ数)の拡充を図り、前年度比で43科目、11.5%増を行った。 教養教育運営機構教務委員会において、少人数教育実施のための問題点、規則改正について検討し、主題科目開設要項の人数制限条項を改正した。</p>	
<p>統合のメリットを生かして、豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める。</p>	<p>(旧)佐賀大学と佐賀医科大学の統合により5学部になったメリットを活かして、教養教育の量的及び質的な改善と充実を図る。</p> <p>2キャンパス化等にかかる課題を抽出し、統合後の教養教育実施体制を整備する。</p>	<p>(旧)佐賀大学と佐賀医科大学の統合により、健康、人間、生命科学分野において、医学部教員が担当する15科目の主題科目授業を新規に開講し、主題科目の量的及び質的な改善を進めた。</p> <p>2キャンパス化に係わる課題を抽出し、学生のキャンパス間移動問題の対応策として、主題科目の開講曜日の授業開始前、後に連絡バスを運行した。 教養教育専用の掲示板の整備や学生向けホームページによる情報検索システムの開設など、離れたキャンパスにおける教養教育関連情報の周知体制を工夫した。</p>	
<p>問題発見・解決型授業、学生参加型授業、総合型授業の開講数を増やす。</p>	<p>学生の知的関心と学力の多様化を念頭において、大学教育への転換を目的とする大学入門科目の実施方法を改善する。</p>	<p>大学教育への転換を目的とする大学入門科目において、少人数クラスによる問題発見・解決型授業、体験実習やキャリア教育講座を組み込んだ学生参加型及び総合型授業など、各学部等で様々な工夫を凝らした授業の改善を行った。 リメディアル(補習)教育についても学部の判断により大学入門科目として実施可能とすることを決めた。</p>	
<p>地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ、人や自然との関係を理解し、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高める。</p>	<p>地域との関係を重視する共通主題科目「地域と文明」を新規に開講する。また、「地域と文明」担当教員数を増やす条件を整え、地域の人材を活用するための条件を整備する。</p>	<p>地域について様々な視点から学ぶ授業として、「地域と文明」分野を新規に開設し、「地域と暮らし」並びに「佐賀の文化」という副主題の下に9科目を開講した。 地域の人材を活用するための条件や実施要項の整備について検討を進めた。</p>	
<p>実用的な英語運用能力を全学的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制を確立する。TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用して、その到達度を確かめ、社会的に通用する水準まで高める。アジア諸国との国際交流を重視する本学の方針と学生の履修希望の拡大に応えるため、アジア系言語の履修機会を拡大する。</p>	<p>外国語科目の履修希望者の動態を分析し、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の履修方法を改善する。</p> <p>外国語担当非常勤講師の任用方法を再検討し、外国語教育の担当方法を改善する。</p> <p>実用的な英語運用能力を高めるために、外部資格試験(TOEIC・TOEFL等)の利用拡大、外国語自習環境の整備(LL教室、LM教室、CALLシステム)、海外語学研修制度の充実を図る。</p>	<p>外国語科目の履修希望者の動態調査を行い、履修希望者数に対応したドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語のクラス数を開講する対策を検討し、次年度に向けた準備を進めた。</p> <p>英語教育に関しては、教養教育英語と専門教育英語の連携・高度化を図るために、教養教育英語(6単位)のうち2単位を学部の専門教育英語に振替える改革策を決定し、平成17年度から実施することとした。 実用的な英語運用能力を高めるための方策として、全学運用定員枠でネイティブ教員を採用する方針を立てた。</p> <p>語学資格試験(TOEIC・TOEFL等)の利用拡大に向けて、学生に対する資格試験情報の提供に努め、資格取得による語学単位認定制度の活用を推進した。 外国語自習環境の整備の一環として、LM教室に自習室を設置した。 海外語学研修制度の充実に向けて、海外研修地の開拓・拡大に努めた。</p>	
<p>高校の授業内容及び入試科目の変化に対応して、学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。 学部における専門教育の特性を考慮しながら、教養教育との連携を円滑化させる。</p>	<p>高校教育の内容の変化と受験生の履修歴を調べ、大学教育を充実させるための高大連携を進める。</p> <p>教養教育と専門教育の意義を再検討し、両者を円滑に連携させ、教育目的に叶う系統的な教育課程の構築方法を検討する。</p>	<p>高校教育の内容の変化に対応した18年度入試科目を検討し、変更を決めた。 入学生に履修歴等のアンケート調査を行い、教育内容編成の参考とし、さらに学部の特性に応じて、理系科目における習熟度別クラス編成の実施やリメディアル(補習)教育の検討などを進めた。 教育委員会や校長会と意見交換を行うなど、高校との連携強化を図った。</p> <p>学生による授業評価や担当教員による自己点検等を基に、一部の学部では、教養教育と関連する専門前基礎教育科目カリキュラムの改正を行った。 JABEE認定に係わる学科では、認定審査に対応した教養教育科目の履修方法、単位数などを定め、教育目的に叶う教育課程の構築を進めた。</p>	
<p>専門教育の成果に関する具体的方策 専門教育の質的保証を図るために、学科・課程・専攻は、教育目</p>	<p>教育の目的、内容、方法、到達目標、評価方法等を明確にし、ホームページ等で公表する。</p>	<p>履修案内、ホームページ等に記載している学部、学科等の教育目的、教育プログラム、到達目標等の内容を明確化するための検討・準備を進めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
的、教育カリキュラム並びに到達目標を公表し、厳格な成績評価を行う。			
専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。	<p>専門教育に対する学生の理解度と要望を調査し、学習意欲を高めるカリキュラムを検討する。</p> <p>専門領域への関心を高めるための導入科目の内容を検討する。</p>	<p>学生による授業評価や要望アンケート調査を行い、専門教育カリキュラムの点検と問題点の抽出を行った。それを基に、大学入門科目の単位数を増やすなど、学部・学科ごとに、学生のニーズに沿った改善策の検討を進めた。</p> <p>1年次の大学入門科目において、専門領域の早期体験実習やキャリア教育を行うなど、専門領域への関心を高める工夫を行った。学年進行により、コース導入科目の設置や教科目の最初に導入授業を実施するなど、専門教育の理解を深めるための取り組みを行った。</p>	
専門英語クラス等により、専門英語を学習させる。	専門教育において英語能力の向上を図るため、専門英語学習クラスの開設要件を検討する。	教養教育から専門教育に振り替えることにした英語単位を活用して、専門英語教育を充実させるための授業内容の検討と準備を行った。学科によっては、専門実用英語科目開設を準備し、専門英語教育の高度化を進めた。	
大学院教育の成果に関する具体的方策 修士課程では、高度専門職業人を育成するために、少人数クラスによる専門教育の充実を図る。	修士課程の教育と教育方法について、実態を調査し問題点を抽出する。	アンケートや実態調査により、各修士課程教育に関する点検を行い、問題点の抽出を行った。少人数受講者における有効な授業方法や研究科内の共通科目の充実など、改善策の検討を行った。	
リフレッシュ教育機能等の充実を図る。	社会人対象のリフレッシュ教育の充実について、調査研究する。	<p>現行のリフレッシュ教育体制（科目等履修生、研究生、社会人大学院生）の実態を調査した。</p> <p>各研究科において、社会人大学院生の受け入れに重点を置いた充実策を検討し、現職教員の入学に関する佐賀県教育委員会との連携・協力体制の構築、社会人入学者の体系的授業科目履修方法などを研究した。</p> <p>大学院授業科目の一部を社会人を対象とした開放科目として開講する取組も行った。</p>	
学習の効率化と教育成果の向上のために、学士と修士のカリキュラムの連続性を検討し、実現化を図る。	学部と修士課程のカリキュラムの連携について、実態を調査する。	<p>実態調査の結果、学部と修士課程カリキュラムの連携が必ずしも良好ではないため、改善策の検討を開始した。</p> <p>教員養成課程では、修士課程を含めた6年課程（4+2）カリキュラムによる「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」を作成した。</p>	
博士課程では、自立的な研究能力と研究論文作成能力を養うために、個別研究指導を徹底する。	博士課程在学生の自立的な研究能力と研究論文作成能力を養うために、個別研究指導法を検討する。	指導教員の経験を生かして、研究内容、学生の能力等、さまざまな特殊性に対応した個別研究指導方法の検討を行った。	
海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える。	大学院生の海外の大学との交流及び国際会議参加状況を調査し、交流拡大条件を検討する。	<p>各研究科で大学院生の国際学会等の参加を積極的に推進し、資金面での支援体制の整備を進めた。</p> <p>海外の大学とのデュアル・ディグリー・プログラム（二重学位制度）の導入を検討し、実現の条件を整えた。</p>	
卒業後の進路等に関する具体的方策 JABEE対象の教育分野については、そのプログラムの導入を促進する。	理工学部知能情報システム学科で、JABEEプログラムを導入する。	理工学部知能情報システム学科では、JABEE認定審査を受審し、学科の教育活動の品質及び教育成果などについて、技術者教育プログラムの認定を受けた。	
各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実・強化する。	取得可能な各種資格を整理・分類し、情報を学生に提供する。	各学部において取得可能な資格について整理を行い、学生へのガイダンスを行うとともに大学案内などの印刷物やホームページを通じて、取得のための情報を提供した。	
インターンシップ制度を積極的に活用する。	インターンシップ制度について佐賀公共職業安定所及び佐賀県インターンシップ推進協議会との連携のもとに、学生に周知、推奨する。	佐賀公共職業安定所など学外機関との連携によるインターンシップ並びに各学部の授業の一環として行うインターンシップ実習への参加を積極的に促し、約100名の学生がインターンシップを体験した。	
卒業後の進路先の実態調査を行う	就職先企業等に、本学学生を採	就職委員会において、過去5年間分の就職先企業などのリストアップ並びに	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
い、その結果を教育課程の改善にフィードバックする。	用しての感想及び大学に対しての意見、要望等の実態調査方法について検討を行う。	情報整理作業を開始した。 アンケートの内容について検討を行い、全学共通のアンケート項目を作成した。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教育目標に応じた達成基準を設定し、その達成度を検証する。	教育目標に対応する達成基準を設定する。 オンラインシラバス上で公開する成績評価基準を、大学教育委員会で検討する。	教科目ごとの達成基準は明確化されているが、学部・学科等の教育目標に応じた達成基準は、必ずしも明確にされていない。教育目標に応じた達成基準を設定するための取り組みを各学部・学科で進めた。 大学教育委員会の下にオンラインシラバス検討委員会を設置し、成績評価基準を組み込んだ統一フォーマットの策定及びホームページ掲載方法の検討を行い、17年度実施を決定した。	
在校生、卒業生、就職機関などに対する多角的なアンケート調査を行い、広い観点から教育成果を検証する。	在校生、卒業生、修了生、就職先企業・機関に対して、学習効果を評価するための多角的な調査方法を検討する。	在校生についてはアンケート調査を実施した。卒業生、修了生、就職先企業・機関については調査方法・項目について検討を進めた。	
大学院教育においては、修業年限内の学位取得も客観的教育成果基準とする。	大学院修了者（学位取得者）と指導教員名を公表する。	修業年限内の学位取得状況を公表するために、大学院修了者（学位取得者）と指導教員名をホームページ上の学内報等に掲載した。	
科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は、4年目ごとに行う。	到達目標と成績評価基準の関係を分析し、教育効果判定方法を検討する。	各科目の到達目標と成績評価基準の関係解析に必要な資料を得るため、在学生・卒業生に対する調査方法を検討した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人育成の観点から、学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める。 2) 幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める。 <p>大学院課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める。 2) 的確な意志伝達能力（語学力）を求める。 <p>入学後の進路変更に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 転学部、転学科、転課程、学士編入など、本学入学者の進路変更希望について、原則として柔軟に対応する。 <p>教育課程等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育課程を、教養教育と専門教育に区分し、両者を平行して教授する。 2) 時代、社会のニーズに適応した教育課程を編成する。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の目線に立った教育方法を目指す。 <p>成績評価に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生に分かり易い、公平かつ厳格な成績評価を行う。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 高大連携を推進し、大学の教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報の提供により、高校生の大学理解を図る。	高大連携を進めるため、大学説明会の開催、出前講義の実施、高校生の大学講義の受講等を継続実施する。 佐賀県教育委員会と本学の連携を強める。	各学部で、高校生を対象としたオープンキャンパス、出前講義、高等学校とのジョイントセミナー、大学説明会での模擬授業などを行い、大学選択の情報提供を積極的に行った。 佐賀県高等学校長会や高校教員との意見交換会で高校側要望の収集、情報交換を行った。 佐賀県教育委員会と教員養成などを柱にした連携・協力の協定書に調印し、本学と県教育委員会で作る協議会を設置した。	
基礎学力を確認するため、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。	大学入試センター試験とともに実施する個別試験の在り方を、本学の教育目標に合う適格者を選抜する観点から再検討する。	受験生の基礎学力を確認すること並びに大学（学部）の求める学生を獲得するために、入学試験委員会において決定した平成17年度入学者の選抜方法に基づき入学者選抜を実施した。 高校教育の内容の変化に対応して、経済学部と医学部で18年度入試科目の一部を変更した。	
専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜法を改善・充実する。	専門分野に関する意欲と能力を判定するための面接方法を研究する。	過去の面接結果、面接担当者の意見等を踏まえて面接方法の検証と検討を行い、内容を若干変更した。 担当予定教員に対して、面接技術の向上に向けたFD（面接セミナー）や入試直前の面接方法打合せ会議を行った。	
推薦入試、3年次編入試験、帰国子女選抜、外国人選抜試験等の多様な入学者選抜を継続して実施する。	推薦入試、3年次編入試験、帰国子女選抜、外国人選抜試験等の多様な入学者選抜試験を継続する。	推薦入試、3年次編入試験、帰国子女選抜、外国人選抜試験等を含めた多様な入学者選抜試験を継続して実施した。 医学部医学科の推薦入学募集人員に、8名の佐賀県枠特別選抜を設けることを決定し、実施した。 文化教育学部では、入学者選抜方法改善検討委員会において社会人特別選抜に関する検討を進めた。	
学部等の特性に応じて、AO入	AO入試の実施とアドミッショ	入学試験委員会においてAO入試の実施とアドミッションセンターの設置に	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
試を検討し、順次導入を図る。	ンセンターの設置について調査する。	ついでに検討を開始し、これらに関する資料収集や学内外の動向を調査した。	
各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し、その結果に基づいて、受け入れ人数・割合、試験手法等を見直し、選抜方法を改善する。	多様な入学者選抜試験の試験内容を精査し、入学後の成績等との関連を調査・分析する。	入学試験委員会において、多様な入学者選抜方法と入学後の成績等との関連について、追跡調査を継続して行った。 平成13年度～16年度入学者のデータを収集・整理し、分析資料を作成した。	
大学院課程 専門基礎学力、語学力、読解力を確認するために、専攻別に学力試験を行う。	入試問題を開示する。	大部分の研究科で、希望者への入試問題の開示を実施した。 他の研究科では、入試問題の開示・非開示、開示する場合の範囲、方法等について検討を行った。	
専門分野への適性と探求意欲を確認するために、専攻に応じて、推薦入試を行う。	工学系研究科では推薦入試を継続実施し、募集要項等を広報する。	工学系研究科ではホームページに募集要項等を広報し、推薦入試を実施した。 他の研究科においても、多様な選抜方法導入の一環として、推薦入試の是非について検討を行った。	
研究科の特性に合わせてAO入試を検討し、順次導入を図る。	AO入試導入のための調査・研究を行う。	他大学の現状を調査し、研究科におけるAO入試導入の必要性、可能性、問題点等について検討を進めた。	
入学後の進路変更に関する具体的方策 修学途中での進路変更希望者を受け入れるための基準、規則等を検討し、学部、学科の特性に合わせて、順次導入を図る。	修学途中での進路変更希望者を受け入れる制度の整備に着手する。	大学教育委員会において、現行制度、基準、規則等を分析し、転学部・転学科をより柔軟にできるシステムの検討を行い、「佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針」を制定した。 その方針に基づき、各学部の規則等の見直し、制定作業を行った。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育は全学年を通じて行う。	全学年を通じた教養教育カリキュラムを実施する。	低学年における集中的な単位修得を抑制するために、主題科目開設要項の改正による受講制限や、高学年を対象に、学部専門科目のうち適切な教科を教養科目として履修可能とする学内開放科目開設要項の制定など、全学年を通じて教養教育を学ぶための制度を整備した。	
専門教育は1年次から導入する。	専門教育科目を1年次から開講する。	既に専門教育科目を1年次から開講しているが、学生による授業評価や担当教員の自己点検評価を踏まえて、専門基礎科目の充実を図るなどの取組を行った。	
統合によって拡充した領域を活かした医文理融合型の学際的教育課程の創設を図る。	学部教育の内容を全学的に検証し、医文理融合型の学際的教育課程の創設条件を検討する。	教育研究評議会の下に設置された佐賀大学大学院総合研究科検討委員会において検討中の医文理融合型大学院の方向性を見据えながら、医文理融合型の学際的教育課程の創設条件等の検討を進めた。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 授業科目の開講意図（履修モデル等）と到達目標を明示し、学習目標を明確にする。	授業科目の開講意図、到達目標をシラバスに明示する。	17年度の授業概要（シラバス）作成に当たり、授業科目の開講意図、学習目標、到達目標、成績評価方法・基準を明示する方針を大学教育委員会で確認した。 大学教育委員会の下にオンラインシラバス検討委員会を設置し、統一フォーマットの策定及びホームページ掲載方法の検討を行い、17年度実施を決定した。	
教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する。	各学部及び教養教育運営機構でFDを実施し、教授方法の改善についての意見を集める。	各学部のFD活動に加えて、大学教育委員会と高等教育開発センターの共催により、全学的なFDを実施した。 教職員及び学生が教育改善に参画するFD・SDフォーラム（授業改善学生会議）を開催し、授業方法等の改善についての意見収集を行い、FDハンドブックとしてまとめた。	
PBL（問題立脚型）学習システム、インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する。	問題立脚型学習（PBL方式）とインターネット利用授業を継続実施し、改善する。	医学部の問題立脚型学習（PBL方式）の課題をPBL検討部会で検討し、改善策を策定した。 インターネット利用授業については、教員へのアンケートを実施し、実施方法等の検討に着手した。	
チューター制を拡充し、学習相談が受けられる体制を作る。	チューター制度の実効性を評価・改善し、学習相談体制を強化する。	チューターや学生相談委員の役割等を明記したマニュアルを策定し、学習相談・指導体制の強化を図った。 全教員が、オフィスアワー又はそれに相当する学習相談時間を確保し、学生に周知する方針を大学教育委員会で決定した。	
外国人留学生をティーチングア	外国人留学生をティーチングア	留学生の活用方法について検討し、スタッフ数等の問題、正規のカリキュラ	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
シスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける。	シスタントとして活用する少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の導入について、条件整備を行う。	ムに取り入れることの問題点など、整理を行った。	
適切な成績評価等に関する具体的方策 厳格な成績評価のために、全学共通の指針（ガイドライン）を設定する。	成績評価の指針を大学教育委員会において検討し、その結果の公開を目指す。	学習目標に対応した到達目標、評価基準など、厳格な成績評価の基準となるべき要素について、全学共通項目の検討を開始した。	
試験問題と模範解答（解答例）、解説、配点等の公開を全学的に進める。	試験問題、解答例などを提示できる学部、学科から公開する。	提示可能な教科から開示した。	
学修成績を数値で示すGPA（Grade Point Average 公平評価基準）方式の導入を検討する。	学業成績を点数表示するGPA（Grade Point Average 公平評価基準）方式の導入について、調査・研究する。	GPA導入の基礎データ収集のため、平成17年度から現行の成績評価4段階を5段階で、試行することを決定した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>教職員の配置に関する基本方針 1)教育の基本目標を達成するために、教員、技術職員、事務職員、学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う。</p> <p>教育環境の整備に関する基本方針 1)学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように、講義室、演習室、附属図書館、学術情報処理センター等の教育関連施設、設備、教材の充実を図る。</p> <p>附属図書館の整備と活用に関する方針 1)附属図書館は、教養の形成、専門の学習及び自発的な学習の拠点として、体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と、情報サービスの充実を図る。 2)学術情報処理センターと連携し、電子図書館機能の一層の充実を図る。 3)地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ、地域に開かれた教育・研究の場とする。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針 1)教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 1)研究開発は組織(部局)と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する。 2)教育の理念・目標と内容・方法について、組織的な研究・研修を行い、教育活動を改善する。 3)教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し、組織的に支援する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策 教員配置検討組織を、教育研究評議会及び各学部教授会に設置する。	教育研究評議会の下に人事部を設置するとともに、各学部教授会に人事を検討する組織を設置する。	教育研究評議会に評議員及び評議員以外の委員で構成する人事部を設置した。 各学部においても人事に関する検討組織を設置した。	
教育組織の基盤となる学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育活動状況を点検し、従来の枠にとらわれない、必要度に応じて適切に人員配置を行うルールを定める。	学部教授会は、部局等の教育・研究に必要な教員の適切な配置方法を検討する。 学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育・研究活動を人事部で点検し、適正な教員配置を行なうための資料を作成する。	各学部教授会に設置した人事を検討する組織において、人事計画や任期制等について、それぞれの特性に応じた教員配置のあり方について検討を進めた。 教育研究評議会人事部において、各学部での教育・研究に必要な教員の適切な配置方法に関する検討状況及び教員配置の現状を調査し、基礎データを集めた。 佐賀大学標準教員数並びに設置基準教員数の両観点から検討を進め、適正な教員配置を行うルールを定めるための検討を、各組織において進めた。	
教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような措置を講じる。	教員の専門領域を明確にし、学部横断的な貢献を可能にするシステムを検討する。	学生(大学院を含む)や入学志願者等に対し、各部局等に所属する教員並びに研究グループの専門領域や特徴を紹介した資料の作成・充実を図るために、各部局等における該当資料の整備状況について調査した。 その実態を把握するとともに、ホームページにおける教員教育研究情報の充実計画を進めた。 学部横断的教育の予算的制約を排除するために学内非常勤手当制度を廃止し、これに代わる学部を越えた教育貢献を評価する方法の検討を開始した。	
教育支援者の配置に関する具体的方策 技術職員を教育支援担当者として位置づけて教育組織に組み込む。	教育研究評議会の下に設置する人事部で、技術職員による教育支援が有機的に行えるような配置を検討する。	教育研究評議会人事部において、技術職員等の配置状況と職務内容を調査し、今後の検討のための基礎データを作成した。	
	技術職員の教育支援を、評価項目	大学評価委員会において、全ての職員の個人評価を含む「国立大学法人佐	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	目に加えることを検討するとともに、評価基準を策定する。	賀大学における大学評価の実施に関する要綱」を作成し、これを規則化した。この規則に基づき技術職員の教育支援に関する評価基準の策定を進めることとした。	
ティーチングアシスタントを養成し、活用する。	ティーチングアシスタントの活動状況を調査し、教育支援能力を高める方策を講じる。	ティーチングアシスタントの活動状況について、TAを採用した教員及び学生等に調査を行い、その結果に基づき教育支援能力を高める方法の検討を開始した。	
教育環境整備の具体的方策 講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実現を目指す。	教育関連施設（講義室、実験・実習室、演習室等）の利用状況を調査し、有効利用を図る観点から整理統合し、改修・整備に伴う予算調達年次計画を策定する。	全学的な教育関連施設の管理現況、利用状況の調査を行った。その結果を分析し、有効利用を図る観点から整理統合が可能な教育関連施設を検討した。長期的な改修・整備計画のための資料作成と、改修・整備に伴う予算調達年次計画の策定を行った。	
情報機器を利用できる演習室、LL教室、PBL学習室、ゼミ室を確保・拡充し、学生が情報機器を利用して学習できる環境を整備する。また、CALLシステムを設置したLM(LANGUAGE MULTIMEDIA LAB.)教室を増設、整備し、語学教育を強化する。	教育環境を整備するために、情報機器を利用できる演習室等の改修計画等の年次計画を策定する。	教育関連施設の管理現況、利用状況の調査に基づき、演習室、LL教室、PBL学習室などマルチメディア教材の作成・利用の促進に必要な施設・設備等の年次整備計画の策定を行った。	
先進的な情報処理環境を教育・研究活動で利用できるように、情報処理システム及びネットワークシステムの更新を行う。同時に情報機器を利用できる演習室及びネットワーク環境を活用できる教室・ゼミ室を整備する。	情報処理環境のより良い活用のため、現情報処理システム及びネットワークシステムの利用状況調査及び仕様調査を行う。	教育関連施設の利用状況、基幹ネットワークシステムの運用状況などの調査を行った。平成18年3月の稼動に向け、次期情報基盤システムの仕様策定に着手した。	
総合分析実験センターを基盤として、実験機器類の整備拡充と全学的有効利用システムの構築を図り、学生教育並びに社会的ニーズに応じた教育訓練環境を整備する。	総合分析実験センターを基盤として、実験機器類（共同利用可能な機器）を整備拡充する。 実験機器類の利用システム（利用条件の公開及び講習システム）を構築する。	共同利用機器に関する利用者の意見調査並びに共同利用可能な機器の募集を行った。 実験機器類の予約システムを修正し、利用システムを改善した。利用者のためのガイダンスに加え、機器操作法に関する映像教材を作成した。	
附属図書館活用・整備の具体的方策 学生用資料、貴重資料（電子媒体資料を含む。）等を計画的に収集し、提供する。	学生用資料、貴重資料等（電子媒体資料含む）を計画的に収集し、提供する。	選書委員会を設置し、資料等を計画的に収集し、随時、配架を行った。電子ジャーナルなどを増やして収蔵能力の整備を行った。	
学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	教員推薦図書の充実予算を確保し、購入予定のシラバス指定図書は、全て納品が完了し、配架した。	
図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	活字離れを食い止める方策として、高校生が選ぶ「大学に入ったら読みたい本」100選の調査を実施し、3,886人の投票の中から、上位100の図書リストを学内外へ広報し、購入配架した。図書月間の企画として、展示会及び文化講演会を開催した。	
学術情報処理センターと連携し、収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し、提供する。	附属図書館と学術情報処理センターが連携し、教育ポータルに関する情報を収集し、ポータル構築計画を検討する。	附属図書館と学術情報処理センターが収集する電子情報を活用するためのポータル機能について検討し、関連情報を収集した。その結果、「図書館ポータル」という機能が適切という結論に至り、構築計画の策定を進めた。	
電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す	電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示などの実態調査・情報収集を行う。	電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示などに関する実態調査と情報収集を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
す。	総合的な環境整備の基盤となる施設の設置について、学術情報処理センター及び他部局との調整を図る。	情報政策委員会を設置し、大学の情報基盤を担う組織と設備のあり方について検討し、情報基盤センター（仮称）の設置を決めた。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 各教員の教育活動に関するデータベースシステムを構築し自己点検評価を実施する。	全ての教員の教育・研究・社会貢献活動等に関するデータベースシステムを構築する。 各教員は、データを充実する。	データベース統合化推進会議を中心に教員基礎情報の収集を行った。データベース構築を推進するために情報政策委員会を設置し、実施組織としての情報基盤センター（仮称）を立ち上げることにした。データベースシステムに関しては、他のシステムにも対応可能な新たなものを構築することとし、当面は既存の教員基礎情報データベースシステム（とんぼの眼）を用いることとし、その整備を行った。 大学データベース構築のタイムスケジュールを提示し、各教員によるデータ充実を促した。教員基礎情報に関しては、全教員の80%が佐賀大学ホームページ（とんぼの眼）に掲載を済ませた。	
全ての授業について、学生による授業評価を実施する。	現行の授業評価を継続しながら、実施率を高める方策を検討する。	大学教育委員会のFD専門委員会及び高等教育開発センターにおいて、現行の授業評価の問題点等について検討を開始した。他大学で運用中の授業評価システムの情報収集を行い、授業評価の実施率を高める方策を検討した。	
学部、学科、課程は、教育点検システムを構築し、学生による授業評価、教員の自己点検評価、教育目標達成度などの分析・評価を行い、教育の質及びカリキュラムの改善策を講じる。	学部、学科、課程に教育点検システムを構築する。	各学部で、教育点検システム構築に向けて、組織整備と検討を進めた。教育点検に係る評価項目を策定するため、授業評価及び自己点検評価の方法や基準を検討した。	
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 教員は、高等教育開発センターと連携して、創造的教材、学習指導法を開発する。	高等教育開発センターは、教育資源に関する調査及び研究を行う。	高等教育開発センターが中心となり、先導的大学の教育的資源に関する事例研究や教員及び学生へのアンケート調査を行い、授業に関する分析、授業改善に向けた取り組みを行った。佐賀県及び同窓会による提供講座の導入を教養教育運営機構と連携して検討し、平成17年度からの実施を決定した。	
全科目のシラバスをホームページで公開する。	学生センターのホームページからリンクしているシラバスを、トップページからも検索できるよう改善を図る。	学生センターのホームページから検索していたシラバスを、大学のホームページのトップページから検索できるよう改訂し利便性を図った。	
インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する。	現在実施しているインターネット講義の教育効果の評価と改善を行う。	教養教育運営機構のネット授業推進委員会及びFD専門委員会において、ネット授業アンケートの分析を行い、教育効果等の点検を行った。学習管理システム、講義コンテンツ、人的サポート体制の充実等の課題を抽出した。平成16年度、「ネット授業の展開」が現代GPに採択されたことを契機に、全学的な組織活動として改善策の取り組みを開始した。	
高等教育開発センターがFD活動の企画立案を行い、大学教育委員会が実施する。	高等教育開発センターにおいて、FD活動の調査及び企画・立案を行う。	高等教育開発センターが中心となり、FD活動のための他大学等への調査、各種シンポジウムへの出席、各種アンケート調査を行った。学生が授業改善案を提案する「授業改善学生会議」等を企画し、大学教育委員会と連携して実施した。	
各学部にFD実施組織を構築する。	各学部ごとに、FD実施組織を構築する。	大学教育委員会、高等教育開発センターと連携するFD組織として、全学部及び教養教育運営機構にFD実施組織を設置した。	
全学及び学部でFD研修を定期的に実施する。	全学及び学部でFD研修を実施する。	高等教育開発センターが企画した全学的FD並びに各学部等で企画したFD研修等を実施した。	
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 学科、専攻に共通する専門基礎科目の内容を精選した共通教科書の作成など、教育内容のコア化と	共通専門基礎科目用の共通教科書の必要性について検討する。 教育内容のコア化、教育体制の	教養教育科目に学部の専門基礎科目を開放し、教育資源の効果的運用を図るシステムの構築を検討し、「学内開放科目開設要項」を制定した。同時に共通教科書の作成の必要性についても検討を行った。 各学部で教育内容のコア化について検討を行い、検討結果を新カリキュラ	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育体制の効率化を図る。	効率化のための方策を検討する。	ムに反映した。	
研究科横断的に設置されている国際環境科学特別コースを充実する。	国際環境科学特別コースの意義を踏まえ、さらに充実させる。	開講科目と受講状況の実態調査を行い、その解析を基に、時間割編成やプログラム等について、改善策の検討を行った。 工学系研究科と農学研究科が融合した特別コースであるので、農学研究科の博士後期課程の特別コースの在り方について、鹿児島大学連合農学研究科と協議した。博士の学位の質の向上のために、修士課程・博士課程4年コースの設置について検討し、文部科学省と交渉した。	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>学生への支援全般 入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける。</p> <p>学生の学習支援に関する基本方針 学習相談・助言体制を強化し、学習意欲の向上を図る。</p> <p>学生の生活支援に関する基本方針 学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する。	学習相談・指導体制を見直す。	チューター、グループ担任、学生相談員など、各学部の特성에応じた学習相談・指導体制の点検を行った。 学生支援室を設置し、教員、事務職員及び学外ボランティアが連携した相談体制の構築を進めた。	
	研究室紹介を行う。	学生ガイダンスや研究室訪問などを通じた研究室紹介を行った。 学科によっては、専攻教室選択の際の参考資料として、ホームページ上に研究室紹介を掲載し、情報発信を行った。	
オフィスアワーを少なくとも週1日2時間程度確保し、シラバスに明記する。	大学教育委員会において、実効性のあるオフィスアワーの在り方について検討する。	大学教育委員会において、オフィスアワーの在り方について検討し、全教員の開設情報を大学ホームページに掲載する「オフィスアワー開設要項」を制定し、各教員の開設情報調査を開始した。	
自学自習を行うためのスペースを整備する。	教育・研究施設の使用及び活用状況の実態調査と分析を行う。	施設の利用状況や学生の要望等の実態を調査し、自学自習を行うためのスペースを整備するための分析・検討を行い、スペースの見直し、既存施設の改修、情報コンセント設置などの計画を策定した。 語学教育LM室に自習室を設置した。	
ティーチングアシスタントによる学習支援を進める。	ティーチングアシスタントの活動状況を調査し、その有効性を検討する。	ティーチングアシスタントの活動状況について、TAを採用した教員及び学生等に調査を行い、その結果に基づき教育支援能力を高める方法の検討を開始した。その分析・検討の結果、懇切丁寧な指導状況など学習支援における有効性が確認できた。	
	ティーチングアシスタントへの教育を行いながら、実のある活動を促す。	ティーチングアシスタントの活動状況の調査から、授業前及び授業中のティーチングアシスタント教育並びに授業後の改善指導の実績が示され、更に有効的な役割を果たすためのティーチングアシスタント教育の在り方、方法について検討を開始した。	
生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策（学生相談・支援組織を設置して） 指導教員制度、顧問教員制度、ボランティア支援制度等を充実する。	指導教員（クラス担任）制度を構築する。	学生相談支援部門会議で各学部の指導教員体制及び状況を調査し、未整備な学部における指導教員制度の確立について継続検討した。	
	学生指導手引書を作成する。	他大学の例など、学生指導手引書作成の資料収集を行い、原案の作成に着手した。現状では、指導教員体制が学部間で異なり、共通の学生指導手引書作成に遅れをきたしている。	
	ボランティア学生団体用の活動拠点を整備する。	ボランティア学生団体の活動拠点としての部屋を確保し、設備等の整備を行った。 ボランティア募集团体とボランティア希望学生を連携させる「ボランティア周知システム」を構築するための具体策を検討した。	
	ボランティア認定制度を確立し、ボランティア活動を啓発する。	教育ボランティア活動の単位化に向けて、その実施方法を検討した。 さが市民活動サポートセンターから講師を招いた講演会や学生ボランティア団体の体験発表会を開催し、ボランティア活動を啓発した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>学生からの情報収集（学生モニター制の導入や専任職員の配置等）を行う。</p>	<p>学生から意見等を聴く学生懇談会を開催する。</p> <p>学生生活実態調査の準備に着手する。</p>	<p>学生からキャンパスライフを充実するための要望、アイデアなどを聴くために学生懇談会を開催し、構内の安全対策や学生の情報発信方法などについて意見交換を行った。</p> <p>学生生活実態調査項目及び調査方法を検討する部会を学生委員会に設置し、検討を開始した。</p>	
<p>学生相談窓口を充実（カウンセラー等の配置）し、総合的に学生支援を行う。</p>	<p>学生支援室の設置を検討する。</p> <p>学生相談支援室を拡充し、修学・生活・心身の健康の各指導、相談体制を総合的に連携する学生相談支援部門を学生支援室に設置することを検討する。</p> <p>学生相談支援室と弁護士、公的消費生活相談機関及び法律相談所等学外関係機関等との連携・情報交換を確立する。</p> <p>インターカー（INTAKE WORKER）、カウンセラーを配置する。</p>	<p>高大連携推進部門、学生相談支援部門、就職支援部門の3部門からなる学生支援室を設置した。室長に教育・学生担当副学長を配し、教員と関連業務事務職員で構成する室員と学外のアドバイザー等とが連携した総合的支援部門として活動を開始した。</p> <p>学生支援室に教員や保健管理センターなどが有機的に連携した学生相談支援部門を置いた。窓口として、「学生なんでも相談窓口」を設置した。</p> <p>学生支援室の学生相談支援部門が学外関係機関と連携し、情報交換を行いながら学生支援を開始した。</p> <p>学生相談支援部門会議において、インターカー配置の必要性を確認し、配置及びその在り方について検討を進めた。学生相談窓口インターカーの役割を担う事務職員を配置した。カウンセラーについては、2つのキャンパスに週に2日ずつカウンセラーを配置する計画を策定し、17年度から実施の運びとなった。</p>	
<p>就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化して、情報の収集能力を高める。</p>	<p>就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化し、情報収集能力を高める。</p>	<p>学生支援室に、就職課職員と教員が有機的に連携する就職支援部門を置いた。その中で積極的な企業訪問支援を実施した。同窓会との連携の下、卒業生に対して採用情報の提供を依頼した。</p>	
<p>就職支援セミナーを定期的に開催し、企業訪問等の支援を強化する。</p>	<p>就職支援セミナーを定期的に開催し、企業訪問等の支援を強化する。</p>	<p>1年次の大学入門科目を利用し、その中にキャリア教育を導入し、実施した。就職支援セミナー、OB・OGを活用した企業研究会及び模擬面接などを通じた学生支援を行った。</p>	
<p>各種奨学金制度に関する情報を提供し、奨学金獲得のための支援を行う。</p>	<p>各種奨学金制度に関する情報提供（ホームページ）を充実し、奨学金獲得のための支援を行う。</p>	<p>各種奨学金制度に関する情報提供ホームページを作成し、奨学金獲得のための情報を掲載した。</p>	
<p>社会人・留学生・障害者等に対する配慮 社会人学生のための受け入れ環境を整備する。</p>	<p>本学に対する社会人学生のニーズの調査を行う。</p> <p>社会人学生の受け入れ大綱を作成する。</p> <p>社会人入試制度（選抜方法）の検討を行う。</p>	<p>文化教育学部で入学者選抜方法改善検討委員会を設置し、社会人学生のニーズ調査や受入れ後の問題等について検討を行った。医学部では、社会人学生受入環境整備事業の一環として学内保育所の開設に向けて、利用希望アンケートや問題点等の現状分析を行った。</p> <p>社会人学生のニーズの調査の分析結果とアドミッションポリシーに基づき、受け入れ大綱の策定準備に着手した。</p> <p>文化教育学部で入学者選抜方法改善検討委員会を設置し、問題点の把握を行い、それに対する検討を行った。</p>	
<p>留学生宿舎、奨学金の確保、ホームステイ制度の確立、地域との交流の促進、相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する。</p>	<p>留学生宿舎・奨学金及びホームステイの需要と供給を調査するとともに、佐賀地域留学生等交流推進協議会、佐賀地域外国人留学生援助会等の協力を得て、地域社会との連携を推進し、留学生宿舎・奨学金の確保、ホームステイ制度を検討する。</p>	<p>留学生の生活実態調査を実施し、分析結果を報告書として刊行した。NPO法人「国際下宿屋」と連携し、安価で良質な下宿の斡旋に努めた。社会人学生と留学生の就学指導についての状況を調査、検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	留学生と地域との交流の現状把握と意見聴取を行い、実施方法を検討する。また、チューター制度の現状把握、分析と見直しを行う。	地域との交流の場において各団体の交流事業等の把握に努め、意見交換を行った。 チューター制度の問題点を洗い出し、実施体制の改善を図った。 学生支援室の他、留学生センターで留学生特有の支援体制の構築についても検討を行った。	
障害のある学生を支援する一環として、チューター制度を充実し、バリアフリーを進める。	<p>新入学生へのチューター配備及び障害者への支援制度を検討する。</p> <p>-----</p> <p>肢体障害者のための段差解消、スロープ取り付け場所、障害者用トイレ設置等の調査を行う。</p>	<p>障害のある新入学生へのチューター配備及び障害者への支援制度の方法に関する検討を開始した。</p> <p>-----</p> <p>バリアフリーに向けた段差解消、スロープ取り付け場所、障害者用トイレ設置等の調査を行い、それを基に歩道縁石や階段のスロープ化などの改善を進めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>目指すべき研究の水準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する。 2) 地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果を目指す。 3) 独創的研究、重点プロジェクト研究を推進し、地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す。 <p>成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果の論文、著作、研究発表、講演、特許及び作品等の知的財産の創出を促し、保護、管理し、活用するために広く国内外に公表する。 2) 地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。 3) 地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
目指すべき研究の方向性 基礎的・基盤的研究の継続性を維持し、独創的研究を育てる。	研究評価において、研究活動に関するデータを基に、基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視して独創的研究を育成するための調査を行う。	教育研究評議会の研究推進部会が中心となって、各部局等に対して、基礎的・基盤的研究に関するデータの整備を要請し、研究の継続性・発展性を重視した研究育成のための調査を行った。	
地域に密着した研究に取り組む。	地域の自治体、民間企業・団体の要望等を調査し、地域に密着した研究に取り組む。	地方自治体からの要望（5件）に対し、地域貢献連絡協議会において対応先を決め、研究を開始した。 有明海研究をはじめとして、地域密着型の個性的研究が着実に進展した。	
目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し、重点研究を推進する。	教育研究評議会に研究推進部会を設置し、全学的に取り組む重点研究の方向性を検討する。	教育研究評議会に評議会委員並びに評議会構成員以外の委員で構成する研究推進部会を設置し、本学が目指す重点研究の方向性として、海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済、アジア社会、地域文化・歴史等を定めた。	
全ての分野に博士後期課程を設置することを目標にし、基礎的・基盤的な研究の充実と後継者の育成を行う。	教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し、全ての分野に博士後期課程を設置することを目標に、総合的な大学院構想を検討する。	佐賀大学大学院総合研究科設置検討委員会を設置し、総合研究科（博士後期課程）の平成19年度設置を目指して、総合研究科の規模、医文理融合領域のつくり方等について、検討を行った。	
大学として重点的に取り組む領域 地域及び産業界との連携を強化し、社会の要請に応える特色ある研究を推進する。（海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済等）	特色ある研究成果を発信しながら、点検評価を踏まえ、社会の要請に応える独創的研究を進める。	各部局・センター等において特色ある研究が推進されている。 いくつか代表例を挙げると、学内COE課題の公募による研究推進、海洋エネルギーの科学技術と研究教育を通じた知的特区の推進、シンクロトロン光利用に関する大学間連携の推進、地域コンソーシアム「有明海研究」、「生活習慣病における脂質代謝の解明」に対する研究等がある。	
世界各地（特に、アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を促進する。	世界各地（特に、アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力、共同研究などの事業を推進するため、国際貢献推進室を設置する。 国際貢献推進室から国際協力研究の成果を公表する。	国際貢献推進室を設置し、世界各地（特に、アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力、共同研究などの事業を推進した。 国際貢献推進室において、大学の国際協力研究の情報を収集し、公表に向けた準備を行った。	
成果の社会への還元に関する具体	知的財産管理室を設置し、研究	知的財産管理室を設置し、研究成果等の知的財産の一元管理のための法的	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>的方法 研究成果等の知的財産を管理し、データベース化して公開する。</p>	<p>成果等の知的財産の一元的管理を行う。</p> <p>-----</p> <p>全ての教員の教育・研究・社会貢献活動等に関する成果をデータベース化し、その活用と社会還元に向けての検討を行う。</p>	<p>整備を行った。</p> <p>-----</p> <p>データベース統合化推進会議が中心となって、教員基礎情報の収集を行い、登録一覧をオンラインで閲覧するシステムを構築した。 大学データベース構築を推進するために情報政策委員会を設置し、新たな組織として情報基盤センター（仮称）を立ち上げることとした。 TLOの設置、公開前特許の公開、知的財産公開規程等、知的財産の活用と社会還元の方法について検討を行った。</p>	
<p>各種審議会・委員会などへの参加、政策・実務に関する助言、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行う。</p>	<p>国あるいは地方自治体の審議会や委員会へ積極的に参加する。</p> <p>-----</p> <p>科学技術共同開発センターや知的財産管理室の積極的利用を図る。</p> <p>-----</p> <p>国、地方自治体及び企業等と連携した研究会を開催する。</p>	<p>本学職員の国あるいは地方自治体等の審議会や委員会への参加状況を調査した。 審議会等への参加が多方面にわたっていることを把握した。</p> <p>-----</p> <p>科学技術共同開発センターにおいて、414件の技術相談を受けた。 本学では、学外との共同研究を55件行った。 研究成果の社会への還元を図るため、知的財産管理室より、特許権等を25件特許庁に申請した。</p> <p>-----</p> <p>国や地方自治体、企業と連携した研究会等が積極的に開催された。 いくつかユニークな例を挙げると、佐賀地域経済研究会（年6回開催）における「子づれDECHA・CHA・CHA!」、佐賀アグリテクノ21、低平地研究会や国際低平地研究協会などの活動がある。</p>	
<p>地域産業や民間企業の振興・支援と、産業界及び地域社会への技術移転を進める。</p>	<p>科学技術共同開発センターと地域貢献推進室が連携して、地域産業や民間企業の振興を支援する。</p> <p>-----</p> <p>大学の新技术等を産業界及び地域社会に継続的に還元する。</p>	<p>科学技術共同開発センターと地域貢献推進室の業務活動の調整、組織上の調整など連携強化を行った。 地元企業との連携による大型公募研究への応募を行った。 地域産業の振興を支援するために「産学官連携フォーラムIN佐賀2004」を開催した。</p> <p>-----</p> <p>技術移転の実施可能な知的財産を調査し、具体的な移転方法について民間企業（5社）と調整を行った。</p>	
<p>地方公共団体や学協会などの調査活動に協力する。</p>	<p>学会、協会及び地方自治体の審議会・委員会へ積極的に参加し、調査活動に協力する。</p>	<p>多数の教員が学会、協会及び地方自治体の審議会委員・委員会委員として調査活動に協力した。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 教育研究評議会は、各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループの研究内容の特性を考慮の上、研究水準の妥当性を審議するとともに、研究成果の質と量を検証する。</p>	<p>研究成果の質と量を検証するため、教育研究評議会研究推進部会において、研究の水準・成果の検証基準及び方法について検討する。</p> <p>-----</p> <p>教育研究評議会において研究水準の妥当性を審議するため、各部局等は、定めた研究水準について報告する。</p>	<p>教育研究評議会研究推進部会において、研究の水準・成果の検証基準を文系領域と理系領域の別に検討し、整理した。</p> <p>-----</p> <p>部局から報告されたそれぞれの研究水準の概要を整理し、今後の検討のための資料を作成した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>研究体制の整備の基本方針</p> <p>1)統合のメリットを活かして新研究分野を創出する。 2)研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。</p> <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <p>1)本学が掲げる教育研究の目標に沿って、計画的に教員を配置する。 2)研究の方向性や社会の要請に応じて、柔軟に対応出来る教員の配置体制を作る。</p> <p>研究資金の配分システムに関する基本方針</p> <p>1)研究体制整備の基本方針に従って、重点的に研究資金を配分する。</p> <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <p>1)研究室、実験室等を整備し、研究を安全に行うための基盤を充実する。 2)研究を創造的、効率的に実施するための研究支援、事務システム等を充実強化する。</p> <p>知的財産に関する基本方針</p> <p>1)知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織を設置し、教育研究部門の運営と並んで、法人の運営する基本的部門と位置づける。</p> <p>研究の評価と質の向上システムに関する基本方針</p> <p>1)研究成果について、専門家による評価を受ける。 2)原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う。</p> <p>共同研究等に関する基本方針</p> <p>1)すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究体制整備の具体的方法 基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する。	教育研究評議会の下に設置する研究推進部会において、全学的に取り組む重点研究の方向性を検討する。	教育研究評議会研究推進部会において、本学が目指す重点研究の方向性として、海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済、アジア社会、地域文化・歴史等を定めた。	
将来性のある研究者・研究チームに研究費・研究室等を重点的に措置するなどの、育成・支援体制を整備する。	研究推進部会を中心に、将来性のある研究者・研究チームの重点育成・支援計画を検討する。	教育研究評議会研究推進部会を中心に、学内における主要な研究活動の実態を調査し、将来性のある研究者・研究チームの育成・支援計画のための資料を作成した。 5件の重点研究プロジェクトを立ち上げ、重点的な予算措置を講じた。	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う。	研究者の配置を柔軟に行うため、重点的な育成・支援計画を策定するとともに、教育研究評議会研究推進部会を中心に各研究科の状況を調査する。	教育研究評議会研究推進部会が中心となって、研究者の配置を柔軟に行うための重点的な育成・支援計画を検討し、学際的研究の課題を選定した。 全学における各種研究員の配置状況並びに研究支援の名称、仕組み、規模及び予算等について調査した。	
教員選考は、公募制を原則とする。	公募を原則として教員選考を行う。	教育研究評議会人事部会において、各部局における教員選考の実状と教員選考に関する規程等を調査した。 「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」において教員選考を原則として公募で行うこととし、方針に沿って各部局における規程等の整備を行った。 各部局における教員選考を、原則として公募で行った。	
プロジェクト型研究組織等において任期制を一部導入する。	プロジェクト型研究組織等において、博士研究員制度を導入し充実を図る。	全学運用仮定員並びに平成17年度に開始予定の「有明海総合研究プロジェクト」の研究者採用については任期制を導入することとした。 教育研究評議会人事部会並びに研究推進部会において、各部局における博士研究員の配置状況調査を行い、プロジェクト型研究組織において博士研究員制度を検討し、導入することとした。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する。	これまでの研究成果を調査・検証し、将来性のある研究テーマを遂行している分野に研究員などを戦略的に配置する。	教育研究評議会研究推進部会において、これまでの研究成果の検証に基づき、将来性のある研究を遂行している分野を調査し、人事部と連携して研究員などの配置方法について検討した。 全学運用仮定員を確保し、将来性のある研究分野（海洋エネルギー研究センター等）に対し研究者を戦略的に配置することとした。 医学部では、助手定員の一部を流動定員として留保し、将来性のある分野へ配置ができる体制を整えた。	
学内共同教育研究施設等を中心に、他大学、研究機関との交流を推進する（客員教員、流動教員）。	他大学、研究機関等との交流を推進するため、各学内教育研究センターは他大学等との連携を図り、その成果を公表する。 客員研究員制度、流動研究員制度を積極的に活用し、他大学、研究機関との交流を推進する。	他大学・研究機関との交流を推進するために、九州の8国立大学とシンクロトン光利用に関する大学間協定を締結した。 海洋エネルギー研究センターを全国共同利用施設とする概算要求が認められた。 共同研究の成果は、各センターのホームページ等で公開している。 学内共同研究施設等において、客員教員受入2名、流動教員受入4名、流動教員派遣1名を行い、他大学・研究機関との交流を推進した。 それらの成果は、各部署ホームページ等で公表した。	
研究支援者の配置に関する具体的方策 技術職員、研究補助員、図書館司書等の役割について検討し、研究支援者としての位置付けを明確にする。	全学的な視野のもとに、教育・研究に必要な研究支援者配置を適切に行うための根拠資料を作成する。 教育研究評議会の下に設置する人事部において、研究支援者の適切配置について検討する。	教育研究評議会人事部において、技術職員等の配置の実態並びに職務内容調査を行った。 職務内容調査の結果を参考に、研究支援者等が研究支援を有機的に行えるよう、役割に応じた適切な配置について検討を行った。	
博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する。	博士後期課程進学者数の増加に努めるとともに、博士後期課程在学者をリサーチアシスタントとして活用し、学位取得者を非常勤研究員として受入れる。	博士後期課程在籍者をリサーチアシスタントとして90名採用した。 学位取得者を非常勤研究員として18名受入れた。	
日本学術振興会等の研究員制度に積極的に応募し、特別研究員の獲得に努める。	外部資金による研究員制度を積極的に活用する。	医学部において寄附講座2講座(5名)を採用した。 工学系研究科において、日本学術振興会特別研究員に2名内定した。	
各センターや研究分野の特性に応じて、研究支援者を適宜配置する。	博士研究員等を各センターや研究分野の特性に応じて配置する。	各センター等に博士研究員等の研究支援者を配置した。	
国際研究協力課を中心に研究支援事務体制を充実する。	国際研究協力課を中心とした研究支援体制の確立について検討する。	研究支援体制を充実するために事務組織を改組し、17年度から現行の国際研究協力課(研究支援関係2係、国際交流関係1係)1課を研究協力課(研究支援関係3係)と国際交流課の2課に機能分化することとした。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 研究分野の特殊性を考慮した上で、研究成果の水準、競争的研究資金獲得状況、研究指導状況、知的財産の創出状況、社会的効果などにより研究活動を評価し、一部研究費の傾斜配分を実施する。	(平成17年度から実施のため、16年度計画なし)		
研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策 附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	統合により5学部となった大学に適合した文献情報データベース、電子ジャーナルの導入を行う。	文献情報データベース、電子ジャーナルの充実を行った。	
附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	附属図書館と学術情報処理センターは連携して、附属図書館業務システム、電子図書館システムの利用状況を調査し、現システムの評価を行う。	ソフトウェア及びハードウェアの適切な導入のための基礎資料を収集するため、アクセスログの解析を行った。 平成18年3月のシステムリプレースに向けて、仕様策定を開始した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域貢献推進室，科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。	地域貢献推進室，科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能の見直しを行う。	科学技術共同開発センターでは，使用頻度の低い特別室の利用条件を見直し，恒温恒湿室を光学実験室として有効に利用できるよう整備した。	
研究用情報システムの支援体制として，国の財政措置の状況を踏まえ，学術情報処理センターの施設・組織の整備を図る。	学術情報処理センターを研究用情報システムの支援組織とするため，業務及び改善項目について調査する。	大学の情報基盤を担う組織と設備のあり方を検討するために情報政策委員会を設置した。 情報政策委員会での検討に基づき，情報基盤を担う新たな組織として，情報基盤センター(仮称)を立ち上げることとした。	
地域性のある研究センター等の学外施設を適宜配置し，インターネット，テレビ会議システム等により学内の教育研究施設と連携する。	地域貢献推進室において，キャンパス外の学内教育研究施設とキャンパス内の学内教育研究施設との連携を推進する。	県域光ファイバー網の研究への活用のため，佐賀研究ネットワーク協議会を発足した。 佐賀研究ネットワーク協議会の事業を中心として，海洋エネルギー研究センター，海浜台地生物環境研究センター，シンクロトロン光応用研究センター，農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを本庄キャンパスへ接続した。	
	学内の教育研究施設と各研究センター間及び各センター間の連携状況の把握を行う。	国際研究協力課において，研究センター等のネットワーク接続状況を調査し，現状を把握した。	
総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し，研究室，研究機器等の共同利用を進める。	総合分析実験センターを研究支援組織の中核とするためのセンター整備計画を作成する。	総合分析実験センターを研究支援組織の中核とするために，共同利用可能な機器の募集，整備のための利用者の意見聴取など，センター整備に向けた調査を行った。 バイオパブルクリーンルームなどの安全に研究を推進するための研究基盤の充実等を行った。	
知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策 知的財産に関する基本指針と諸施策を定める。	知的財産管理室を設置するとともに，知的財産に関する基本指針を策定する。	平成16年4月に知的財産管理室を設置し，知的財産に関する相談窓口を一本化するなど，体制を整備した。 知的財産に関する基本方針を策定し，それに基づき規程を整備した。	
知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に行う。	知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に行うための方策を検討する。	知的財産の取得・管理のため，知的財産管理室に専任教員の配置及び外部からの人材登用を図ることとした。 知的財産の創出のため，知的財産管理室と科学技術共同開発センターの連携作業の検討を行っている。 知的財産の活用を戦略的に行うため，内部型TLOの承認申請書を提出した。	
佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ(TLP)が連携し，本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援，知的財産の保有及び活用を図る。	佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザが連携し，教職員・学生等の研究成果を知的財産として創出するための工夫を行う。	佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザとで連携し特許化するための勉強会を発足した。今後，発明クラブ等の立ち上げを検討している。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 役員会に評価組織を置き，部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う。	役員会の下に評価室を設置し，大学評価委員会と共同して評価の在り方を検討する。	役員会の下に評価室を設置し，大学評価委員会と共同して評価の在り方を検討した。 部局及び個人評価の実施を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定した。 これを受けて評価の在り方の具体的検討段階に入った。	
研究者データベースを構築し，公開する。	研究者データベース活用方針を策定し，基本データベースを構築する。	データベース統合化推進会議において，教員の研究成果情報に関するデータベースの構築と位置付けを検討し，基本データベースシステムを構築した。 構築されたデータベースの充実及び活用を図る中核組織として情報政策委員会を新たに設置した。	
評価に基づき，インセンティブを付与する方法を確立する。	(平成17年度から実施のため，16年度計画なし)		
全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 公募型研究プロジェクトを設定し，期限を限った共同研究等を進める。	教育研究評議会の下に設置する研究推進部会において，全学的に取り組む重点研究の方向性(公募型共同研究プロジェクトを含む)と年度計画を策定する。	教育研究評議会研究推進部会において，全学的に取り組む重点研究の方向性を定め，共同研究プロジェクト並びに年度計画の概要について検討し，学部を越えた研究プロジェクト課題を選定した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究室レベル及び教職員等の共同研究成果を推進・拡充し，成果を公表する。</p>	<p>研究室レベル及び教職員等の共同研究を推進・拡充し，成果を公表するための仕組みを検討する。</p>	<p>教育研究評議会において，学内共同研究を推進するため，重点研究プロジェクト課題を選定した。 各部局において，予算措置などを通じて共同研究を推進した。</p>	
<p>学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項 統合して5学部（文化教育，経済，医，理工，農）になったメリットを活かして，学部横断的研究プロジェクトを構築する。</p>	<p>学部横断的研究プロジェクトを構築するため，教育研究評議会研究推進部会において，重点研究プロジェクトの方向性を検討する。</p>	<p>医学部を含む学部横断的研究プロジェクトとして「有明海総合研究」を立ち上げ，学長経費による支援を行った。 教育研究評議会研究推進部会において，全学的に取り組む重点研究の方向性を定め，学部横断的研究プロジェクト課題を選定した。</p>	
<p>異分野間（学部間，学科・課程間，専攻間，個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し，独創的研究課題を設定する。</p>	<p>異分野間（学部間，学科・課程間，専攻間，個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成するため，教育研究評議会研究推進部会において，研究交流のための方策を定める。</p>	<p>教育研究評議会研究推進部会において，各部局の研究活動調査を行い，本学の重点研究課題として5つの学際的研究プロジェクトを設定し，これらに戦略的資金配分を行うなど，異分野間の研究交流が増進する環境を醸成する施策を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>地域社会等との連携・協力に関する目標 1) 地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける。</p> <p>教育における社会連携に関する目標 1) 地域貢献を重視する本学の理念に基づき, 教育面での連携, 協力, 社会サービスを充実する。 2) 初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに, 高等教育, 生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える。 3) 附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し, 研究成果などを提供する。</p> <p>研究における社会連携に関する目標 1) 研究の質的向上と社会貢献推進のために, 産業界及び地域と緊密に連携する。 2) 行政機関, 産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受け入れ, 大学の研究を活性化させる。 3) 教職員の研究成果の特許化と積極的な公開・利用により, 企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する。</p> <p>教育における国際連携に関する目標 1) 実績を積み重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ, 留学生受入れをさらに拡大するとともに, 留学生の生活・修学支援の質的向上を図る。 2) 学術交流協定校との連携を強化し, 日本人学生の派遣数を増大させる。</p> <p>研究に関する国際連携に関する目標 1) 国際会議, シンポジウム等での発表を一層拡充する。 2) 海外の大学・機関, とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備 知的財産の利活用等に関する部門を整備する。	知的財産管理室を設置し, 今後の計画設計及び内部型TLOの設置について検討する。	内部型TLOの設置について, 全学的支援体制の構図を検討し, 承認申請書を経済産業省及び文部科学省に提出した。	
産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し, 実行する。	地域貢献推進室の機能を強化し, 産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定する。	地域貢献推進室の基本方針として, 地域の住民・市民からのニーズにこたえる社会連携を目指す。教育・文化・福祉・環境などの県民生活における質的向上と充実を目指す。「産学」の視点とは異なる新しい科学研究と知の創造を目指す, を定めた。 地域貢献推進室の構成員に, 地域貢献事業の各事業担当者を加えるなど, 機能を強化し, 事業の円滑化を図った。	
研究成果, 技術相談, 経営相談, 法律相談等に関する情報を積極的に公開し, 地域との連携を深める。	広報室を設置し, 社会のニーズを的確に把握するとともに, 有用情報を発信しながら社会との連携を密にする。 大学における研究成果等の情報を, 広報室, 科学技術共同開発センター等から地域に対して積極的に公開する。	広報室は研究成果に関することを, ホームページ, 広報紙, 学内報で情報公開した。 科学技術共同開発センターのホームページの充実(毎週更新), ニュースレターの発行を行った。 広報室は, 研究成果等に関する情報をホームページ及び広報誌等で公開した。	
佐賀地域産学官連携推進協議会, 地域貢献連絡協議会等を通して, 地域社会との連携・協力を推進する。	広報室, 科学技術共同開発センター等により, 社会のニーズを的確に把握し, 有用情報を発信しながら, 社会との連携を密にする。	科学技術共同開発センターは, 佐賀地域産学官連携推進協議会と共同して, 「ビジネスプランコンテスト」を実施した。 地域貢献連絡協議会を通じて, 地方自治体からの要望(5件)について, 対応した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育の社会連携に関する具体的方策 社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢の整備、市民開放科目の開設、公開講座・市民講座の質的向上を進め、市民への情報サービスを向上させる。</p>	<p>大学教育委員会等において、社会人受け入れのための体制を検討するとともに、市民開放科目等を検討する。</p>	<p>市民開放科目、公開講座等を行うとともに、佐賀大学ネット授業の一部を一般市民に開放した。</p>	
<p>附属図書館は、蔵書の貸出、地域の図書館間の横断的検索システムの構築、公開講座の実施等により、市民への情報サービスを一層充実させる。</p>	<p>附属図書館は、地域住民への蔵書の貸出、公開講座の実施等を行い、地域の図書館との横断的検索システムを構築する。</p>	<p>市民への蔵書の貸出、相互貸借を実施した。 佐賀県立図書館との県内図書館横断検索システムに参加し、その運用を開始した。 地域の図書館と協議会を開催し、相互利用サービスを拡大するための検討を開始した。</p>	
<p>附属図書館に地域資料を収集し、地域文化交流協定の締結を進める。</p>	<p>附属図書館は、地域資料を積極的に収集し、地域文化交流協定等の締結を目指す。</p>	<p>貴重資料・地域貢献専門委員会を設置し、所蔵している資料の保存・電子化・公開・展示等の運用方法について検討を行った。 地域文化交流協定を締結した小城桜城館との共催による所蔵資料の展示会、公開講座を開催した。</p>	
<p>国公立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関する連携協力を行う。</p>	<p>単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関する連携協力を行うための検討を行う。</p>	<p>教育研究評議会中・長期教育研究検討部会において、単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関する連携協力及びコンソーシアム形成の現状について実態調査を行った。</p>	
<p>研究における社会連携に関する具体的方策 各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づく研究を推進する。</p>	<p>各種学外組織との連携による研究の具体的方法を検討する。</p>	<p>各部署は、その研究領域に応じて地方自治体等と連携し、環境問題等の研究を推進した。</p>	
<p>共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れに努める。</p>	<p>共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れ等を積極的に行う。</p>	<p>平成16年度の外部資金のうち、共同研究、受託研究、奨学寄附金の状況は次の通りである。 共同研究（55件）98,893（千円） 受託研究（188件）326,687（千円） 奨学寄附金（606件）513,212（千円） 共同研究に伴う民間企業からの共同研究員10名、外国人客員研究員4名を受入れた。</p>	
<p>海洋エネルギー研究センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトン光応用研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域経済研究センター、科学技術共同開発センター、医学部附属地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域に還元する。</p>	<p>各研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を公表するとともに、地域に還元する。</p>	<p>民間との共同研究（海洋エネルギー研究センター）、国際的共同研究（低平地研究センター）、他大学との連携（シンクロトン光応用研究センター）、海外研究者招聘プログラムによる共同研究（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー）、地域経済に関する調査報告（地域経済研究センター）、生活行動支援に関する共同研究（地域医療科学教育研究センター）等において、各センターの特性を生かした共同研究を行った。 各センターのホームページ及び報告書等で研究成果を公表した。</p>	
<p>学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る。</p>	<p>学内の分析機器類を、学外の研究者が活用できるためのシステム等について、地域社会の要望の調査を行う。</p>	<p>産業界や地域社会に対しセンターが保持する研究機器等に対する要望を調査した。</p>	
<p>地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに「地域学」を創出する。</p>	<p>地域貢献推進室を整備充実するとともに、「地域学」の創出など地域連携研究を推進する方法及び具体的企画を提案する。</p>	<p>国際貢献・社会貢献担当理事の下に地域貢献推進室を置く体制とした。 「文系基礎学研究」プロジェクトを発足させ、「地域学」創出など地域連携研究を推進した。</p>	
<p>社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す。</p>	<p>社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センターについて検討する。</p>	<p>教育研究評議会中・長期教育研究検討部会において、文理融合型の共同研究等で、研究センターとして発展が期待されるものについて検討し、「文系基礎学研究」をコアにした「佐賀大学地域学研究センター（仮称）」を設置する方向で準備</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
		備を始めた。	
教育における国際連携に関する具体的方策 英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入れに努める。	優秀な留学生の確保・受入れを図るため、英語版ホームページ作成の方法を確立し、英語版ホームページを立ち上げる。 留学生のチューター制度を充実するとともに、留学生に対し学習環境・生活環境に関するアンケート調査を行い、充足度を分析する。	優秀な留学生の確保・受入れを図るため、各部署で英語版ホームページを一部立ち上げた。 留学生のチューター制度の分析を行い、予算措置を考慮した実施体制の改善を行った。 留学生の生活実態調査を実施し、その結果を基に学習環境・生活環境の分析を行った。	
短期留学プログラム、国際環境科学特別コース(英語特別コース)を充実し、学部及び大学院における英語による講義の拡充を図る。	短期留学プログラム、国際環境科学特別コース(英語特別コース)を充実し、学部及び大学院において英語による講義を行う。	短期留学プログラムの募集案内等を、学術交流提携校の学生交流担当職員に直接送付することにより、短期留学プログラム事業の拡充を図った。 経済学研究科(社会科学系)において、英語による選抜試験を実施し、留学生2名が進学した英語による講義を導入することについて検討した。	
留学生支援基金の整備、生活支援セクションの設置、民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等に全学的に取り組む。	留学生支援基金の整備、生活支援セクションの設置を検討し、民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等を検討する。	学生支援基金については、各支援団体に寄附を募っている。 生活支援セクションについては、留学生センター教職員及び各部署の指導教員が相談に応じる形で実施している。 留学生の待遇改善のための生活実態調査を行った。 その結果を分析し、留学生用寄宿舎の増設等に向けての具体的な検討を行うこととした。	
海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する。	海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを整備・充実する。	海外語学研修及び短期学生派遣プログラムの状況を調査した。 医学部では学術交流協定校との間で、相互に学生の短期派遣を実施し、両校のPBLプログラムに参加した。 理工学部・工学系研究科では国際パートナーシッププログラムを立ち上げ、中国等の大学間で相互に学生の短期派遣を実施した。	
本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る。	本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加のための方策を検討する。	本学学生の派遣地域の拡大と派遣数を増加させるため、派遣地域と派遣に関するデータ収集を行い、現状を把握した。	
国際的学術交流を推進する。	国際貢献推進室を設置し、国際的学術交流を推進する。	国際的学術交流を推進するため国際貢献推進室を設置し、学術交流の組織的基盤を作った。 海外の大学との学術交流協定の締結、デュアル・ディグリー・プログラムの導入など国際的学術交流を推進した。	
技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受け入れる。	国際貢献推進室を中心に国際的学術交流を推進し、技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受け入れる。	国際的学術交流を推進し、研修生を受け入れた。	
本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム(ネットワーク)を構築する。	本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム(ネットワーク)を構築する。	留学生センターを中心として、帰国した留学生との交流ネットワークの構築に向けて、検討を進めている。	
研究における国際連携に関する具体的方策 国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充する。	国際共同研究、学術交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充することに努める。	「佐賀大学国際協働プロジェクト」により、アジア地域との学際的・総合的な教育・研究・交流の国際協力事業として、国際シンポジウムを開催した。 各部署において、積極的に国際共同研究、国際共同教育、学術交流シンポジウム等が行われた。	
日本学術振興会海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進める。	海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度等を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進める。	文部科学省の海外先進教育研究実践支援プログラムへ5名の派遣枠を確保した。 JICA主催の技術研修に講師として参加するとともに、アジア地域からの技術研修生を受け入れるなど、研究、研修、教育に関する国際交流を推進した。	
国際交流基金を平成18年度までに創設し、若手研究者の渡航援助を行う。	若手研究者の渡航援助を行うため、国際交流基金の設置準備を行う。	若手研究者の渡航援助を行うための国際交流基金の設置について検討を開始した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>外国人教員の積極的任用を図る。</p>	<p>外国人教員の積極的任用を図るため、教員公募の募集要項を国内外に発信し、広く優秀な人材を積極的に任用する。</p>	<p>教育研究評議会人事部において、教員公募の国外に対する発信状況を調査した。 これまで各部局がそれぞれ担当していた教員公募の窓口を大学として統一し、適任者を国外からも求めやすくするための検討を行った。 平成16年度中に6名の外国籍教員の新規採用を決めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。 2) 優れた医療従事者を育成する。 3) 臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献する。 4) 安全管理体制を確立する。 5) 横断的診療体制を整備充実する。 6) 病院経営の効率化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策 他の公的・私的病院、医師会との連携を深めるために地域医療連携室を設置する。	他の公的・私的病院、医師会との連携を深めるため、地域医療連携室の設置について検討し、その役割を明確化するとともに関係規程を整備する。	患者に係る様々な援助に関する事及び地域の医療機関並びに医師会との連携を深めるため、地域医療連携室を設置した。 「地域医療連携室内規」及び「地域医療連携室運営委員会内規」を制定した。	
	地域医療連携室の設置場所、必要なスタッフ、設備・機器等を検討し、平成17年度設置を目指す。	附属病院内に地域医療連携室を発足させた。 部屋面積及びメディカルソーシャルワーカーの配置を充実し、本格的稼働を図る。	
救急医療体制を整備し、救命救急センターの設置を検討する。	救命救急センターの設置を検討するため、救急医療体制の現状を調査するとともに、関係諸機関との協議・調整を進める。	附属病院企画室会議を中心に、佐賀県及び佐賀市と佐賀地域の救急医療体制について協議した。 佐賀県を通じて厚生労働省に設置を要請し、平成16年6月に承認された。 佐賀県で初の気管挿管の有資格救急救命士を育成するとともに、小児救急電話相談を開始した。	
住民の健康な暮らしに貢献するために、医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムを構築する。	医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムの構築を目指す。医療・保健・福祉が連携するための方法を検討し、可能なところから具体策を実行する。	地域医療支援システムの現状等について、医師会の医療支援システム担当者と意見を交換し、今後の目標・計画について検討した。 検討結果を基に、新たに肝がん検診システムを立ち上げた。	
優れた医療従事者を育成するための具体的方策 医師及びコメディカルの卒前・卒後研修の充実を図るために臨床研修センターを設置する。	医師及びコメディカルの卒前・卒後研修の充実を図るため、臨床研修センターの設置を目指し、設置場所、必要なスタッフ、設備・機器等を検討し、平成17年度設置を目指す。	新臨床研修制度に沿った研修プログラムの具体化、研修環境の確保を目的として卒後臨床研修センターを設置した。 専従指導医、事務職員各1名を配置し、運営体制を整備した。	
特色のある臨床研修プログラムを策定し、協力病院の参加を推進する。	特色のある臨床研修プログラムを実施するため、現行プログラムを検証して改善策の検討を行うとともに、協力病院との協議・調整など新プログラム実施の準備を進める。	卒後臨床研修委員会において現行プログラムの検証を行い、改善策として中央診療部門（放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、病理部等）の研修を必修化した。 地域に根ざした病院での研修が出来るシステムを採用した。	
臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策 高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。	高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。	有明海関連の臨床研究として、有明海周辺に多発するピブリオバルニフィカス感染症に対するスクリーニング検査を実施し、血清抗体価測定システムを農学部、理工学部、大塚アッセイ研究所と共同で開発した。 平成17年1月に人工関節学(寄附講座)を新設し、治療と研究を開始した。	
遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を推進する。	遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を推進する。	平成16年10月に血管不全学(寄附講座)を新設し、血管新生による虚血性心疾患の治療の研究を開始した。 初年度の成果として、3つの先天性疾患に特異的な遺伝子を同定し、神経変性疾患の遺伝子診断が可能となった。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
治験センターを整備拡大する。	治験センターを整備拡大するため、整備計画を検討・策定し、平成18年度完了を目指す。	治験センターを整備・充実するため、部屋を移設し、部屋面積を拡大した。専任看護師を2名増員し、機能を強化した。さらに臨床研究倫理審査委員会を設置し、治験センター職員を1名増員した。	
安全管理体制の確立のための具体的方策 医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。	医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。	医療事故報告の分析と対策を速やかに行うために、安全管理対策室を病院長室横に移設し、連絡体制の迅速化を図った。	
安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。	安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。	厚生労働省の医療安全対策室長らを招いて、医療安全に関する講演会を3回開催した。約900名の参加があった。	
医療従事者の勤務体制を安全管理の視点から検討する。	医療従事者の勤務体制の実態調査を実施し、安全管理上の問題点の把握、改善計画を立案する。 改善計画を基に、安全管理体制の整備を進める。	佐賀大学職員と一般企業労働者における疲労蓄積度調査を実施した。その結果、研修医の疲労蓄積状況は、管理職及び一般企業労働者に比して極めて大きいことが判明した。研修医の勤務体制の見直しと、卒後臨床研修センター内に仮眠室を設置した。 医学部附属病院事業場に安全衛生委員会を設置した。平成16年度は安全衛生委員会を12回開催し、安全管理体制、改善計画等について検討した。メンタルヘルスケアの方策として、保健管理センターにメンタルサポート相談窓口を設置した。	
事故防止に電子カルテシステムを活用する。	現行電子カルテシステムの改良を進め、医療事故防止に役立てる。	電子カルテシステムの改良により、薬品の過量投与等をオーダ段階からチェック可能、指示・看護システムの連携により転記ミスが防止可能、以上の改善を図ることができた。	
医療安全管理に関する外部評価を受ける。	医療安全管理に関する外部評価を受ける。	大学間相互チェックを毎年受審しており、平成16年度は島根大学からチェックを受けた。 日本医療機能評価機構の外部評価を受け、平成16年7月に認定病院となった。 その結果、評価による問題点の把握、改善の方向性が明らかになるとともに、社会からの病院医療に対する信頼が向上した。 開業医が選ぶ信頼できる紹介病院の選び方調査（日経メディカル2004年9月）で全国第4位になった。	
横断的診療体制を整備充実するための具体的方策 感染症治療専門チームを設置する。	感染症治療専門チームを設置する。	感染症診療支援体制を確立するため、専任医師2名と専任看護師2名からなる感染症治療専門チームを設置した。 「感染対策室内規」を制定した。	
褥瘡対策チームを設置する。	褥瘡対策チームを設置する。	入院患者の褥瘡対策のため、専任医師及び専任看護師からなる褥瘡対策チームを設置した。 「褥瘡対策要項」を制定した。	
悪性腫瘍治療の化学療法外来を設置する。	悪性腫瘍治療の化学療法外来の設置について検討・準備を行い、平成17年度設置を目指す。	横断的診療班の一つである臨床腫瘍班のワーキンググループで検討を重ね、病院企画室会議で計7回検討を行い、外来化学療法室を設置し、悪性腫瘍治療のための化学療法外来を開設した。 「外来化学療法室内規」及び「外来化学療法室運営委員会内規」を制定した。	
横断的緩和ケアチームを設置する。	横断的緩和ケアチームの設置について検討・準備を行い、平成17年度設置を目指す。	1名の専任教員と1名の専任看護師及び兼務の精神科医2名からなる横断的緩和ケアチームを設置した。 「緩和ケア診療に関する実施要項」を制定し、要項に基づいた緩和ケア診療の行動計画を策定した。	
栄養サポートチームを設置する。	栄養サポートチームの設置について検討・準備を行い、平成17年度設置を目指す。	栄養管理委員会を中心として検討を重ね、医師、看護師、栄養士、薬剤師等からなる栄養サポートチームを設置し、月に2回の勉強会・検討会を定期的実施した。 「栄養サポートチーム内規」を制定した。	
病院経営の効率化を推進するための具体的方策 病棟再編と人員の再配置を行う。	病棟編成と人員の配置の見直しのために、現状の調査を行うとともに、再編・再配置案を策定し、順次具体化していく。	病棟再編検討委員会を計5回開催し、救命救急センターの設置に対応した配置病床数の見直し、診療科間の連携強化等について検討した。	
電子クリティカルパス・管理会	電子クリティカルパス・管理会	経営戦略コンサルティング会社にシステム導入のための調査を依頼し、調査	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
計システム等を導入する。	計システム等導入のための具体策を検討し、平成17年度導入を目指す。	報告書を基に具体策の検討に着手した。	
診療科別収支分析を行う。	電子カルテシステムの軌道化とともに収支分析システムを構築し、診療科別収支分析を実施する。また、収支分析結果を評価する。 ----- 収支分析結果を基に評価を行い、病院経営の効率化を推進する。	平成16年3月に本稼動した電子カルテシステムに改良を加え、軌道に乗せた。 並行して収支分析システムについて検討し、診療科別損益計算書を作成した。 ----- 病院経営の効率化を図るため、病院長をプロジェクト責任者として経営戦略コンサルティング会社との合同プロジェクトを発足させた。 収支分析結果を基に物品管理等のコスト削減に努めた結果、平成16年度は約3億円の純益が見込まれた。 病院奨学寄附金の受入れを開始した。	
積極的に外部委託する。	外部委託できる業務を抽出し、外部委託の方策を検討・実現していく。	夜間外来受付業務の外部委託及び手術部における器具の洗浄業務並びに外来窓口業務の一部を外部委託し、更なる業務の効率化を図った。 外来処方原則院外処方とし、患者の待ち時間の短縮を図った。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質の向上を図る。 2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。 3) 教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進し、臨床教育学の確立を目指す。 4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割を明確にする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法(学部)と、実践授業研究(大学院)の科目を担当できるような方策を探る。	学部、附属学校園で授業実践推進委員会(仮称)を設置し、教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法(学部)と、実践授業研究(大学院)の科目を担当できるような具体案を検討・作成する。	附属学校園及び学部の教員で授業実践推進委員会を設置した。附属学校園の教員が行う教科教育法(学部)、実践授業研究(大学院)について、学部と連携しながら授業を実践する教科及び担当者を検討している。	
教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保を図る。	学部、附属学校園で授業実践推進委員会(仮称)を設置し、教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保するための具体案を検討する。	附属学校園の授業に、学部教員がチームティーチャー、ゲストティーチャーとして個々に参加している授業実践について、組織的に連携・拡充するため、授業実践推進委員会において授業実践の教科及び担当者の検討を行っている。	
附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表することを促進する。	附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表する。	学部・附属学校共同研究推進委員会を設置し、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究テーマを選定し、各附属学校園で実施した。その成果を学部等の紀要及び研究会で発表した。	
教育実習を充実させるために、附属学校園における教育実習の指導体制と指導方法の改善を図る。	現行の教育実習指導体制を検証し、その在り方の再検討を行い、指導方法の改善策を策定する。	学部教員養成改善検討委員会と各附属学校園が連携して、教育実習の指導体制と指導方法の見直し等について検討を行い、「教育実習」の授業の組み方の一部改善及び「実習のしおり」の見直し等を行った。	
教育環境の改善と幼児・児童・生徒の安全の確保のために、老朽化した校舎の環境整備を目指す。	各附属学校園ごとに、教育環境・安全環境委員会を設置し、イ)教育環境及び安全確保に関する現状の調査、ロ)教育目標を踏まえた教育環境整備及び幼児・児童・生徒の安全確保を踏まえた環境整備の計画・立案・実施、ハ)改修問題に関する大学・学部と連携した検討及び関係諸機関との折衝を行う。	各附属学校園に教育環境・安全環境委員会を設置し、教育環境及び安全確保に関する現状を調査した。監視カメラの設置、非常時のためのマニュアル作成、地震対策のためのキャビネット等の固定、避難訓練等を行った。改修問題に関しては、附属学校園及び学部と連携して、具体的に検討することとしている。	
附属学校園の教育目標に沿った幼児・児童・生徒を入園・入学させるために、数年毎に選抜方法の見直しを検討する。	学部、附属学校園に入園・入学選抜方法検討委員会を設置する。	各附属学校園に入試選抜検討委員会を設置し、選抜における問題点の把握、改善等の検討を行っている。	
地域の教育機関との人事交流に	附属学校園に各種研修を実施す	平成17年1月に文化教育学部と佐賀県教育委員会との間で、現職研修推進	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
対応した教職員研修の効果的方法を検討する。	ることを可能にするために、佐賀県教育委員会と学部、附属学校園において、現職研修推進委員会を設置する。	の事項(学校組織マネジメント研修)を盛り込んだ連携協力協定書を締結した。	
地域へ教育情報を発信する学校園として、各学校園との教育実践ネットワーク化を推進する。	附属学校園で教育実践ネットワーク推進委員会を設置し、附属学校園の各種情報をホームページ上に掲載する。	各附属学校園に教育実践ネットワーク推進委員会を設置した。ホームページに各附属学校園の各種情報を掲載し、随時、更新と掲載事項の見直しを行っている。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育の質の向上に関する取組・工夫

(1) 教養教育の拡充

本学は、旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合により新しく発足したものであるが、教養教育においては全学登録方式により全教員が教養教育を担うシステムを継承し、「教養教育運営機構」による新たな教養教育実施体制を16年度に始動させた。

新体制では、統合によるメリットを活かして健康、人間、生命科学分野などの授業科目を増設・充実するとともに、新規に、地域について様々な視点から学ぶ授業として、「地域と文明」分野を開設し、教養教育の幅を広げた。また、大学教育への転換を目的とする大学入門科目において、少人数クラスによる問題発見・解決型授業、体験実習、フィールド科学実習、キャリア教育講座等を組み込んだ学生参加型及び総合型授業など、各学部等で様々な工夫を凝らした授業の改善を行った。

(2) 語学教育の充実

国際交流を重視する本学の方針から、実用的な英語能力を全学的に高めることが最重要課題であるとの認識の下、語学教育体制の改革を進めた。教養教育英語と専門教育英語の連携・高度化を図るための方策として、教養教育英語(6単位)のうち2単位を学部の専門教育英語に振り替え、平成17年度から実施するための規程改正やカリキュラム改正の作業を進めた。さらに、実用的な英語能力を高めるための方策として、全学運用仮定定員枠でネイティブ教員を採用する方針を立てた。

TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用して、その到達度を確かめ、また社会的に通用する水準まで高めるために、学生に対してTOEIC・TOEFL等の外部資格試験情報の提供に努め、資格取得による語学単位認定制度の活用を推進した。語学教育環境面では、LM教室に自習室を設置した。

(3) 高大連携の推進

高校と大学教育との繋がりを円滑に行うために、高校教育の内容の変化に対応した入試科目を検討し、変更するとともに、入学生には履修歴等のアンケート調査を行い教育課程編成の参考とした。さらに理系科目においては習熟度別クラス編制やリメディアル教育の検討を進めた。

県の教育委員会や校長会との意見交換会を持つなど、教育面における高校との連携を図り、出前講義やジョイントセミナーなどで積極的に本学の理解を深める活動を継続強化した。また、医学部医学科の推薦入学募集人員に、8名の佐賀県枠特別選抜を設けることを全国でも先駆けて決定し、実施した。

(4) 教育改革・改善の推進

教育改革を推進するための組織として設置した「高等教育開発センター」の3部門(教養教育部門、企画開発部門、教育支援・教育評価部門)に専任教員を配置し、大学教育委員会、教養教育運営機構などとの連携・協力体制を整備し、学生による授業改善のためのアイデアコンペ、教職員及び学生が教育改善に参画するFD・SDフォーラム(授業改善学生会議)、教員養成改革フォーラムなどの開催やFDハンドブックの作成など教育改革事業を実施した。

大学教育委員会に3つの専門委員会(教務専門委員会、FD専門委員会、オンラインシラバス専門委員会)を設置し、語学教育改革、学部横断的教育、GPA方式導入の可能性、入学後の進路変更、学生による授業評価、シラバスの統一フォーマットの策定及びホームページ掲載方法の検討など大学全体の教育改善策を機動的に検討した。

(5) 特色ある教育プログラムの推進

1) 「市民参画：佐賀環境フォーラムプロジェクト」(特色GP): これは、平成15年度開始の特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)に採択されたもので、学生、市民、教員の3者が企画から実践まで協力して実行していく授業スタイルにより座学、調査、分析などを一体にした実践型カリキュラムである。これを継続発展させて「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業として新たに立ち上げた教育カリキュラムには、空き店舗活用による中心「市街地再生」プログラム、棚田復田による「農村再開発」プログラム、「資源循環」型コミュニティー創成プログラム、未来の地

域を支える子供の居場所創成プログラム、森・川・海を結ぶ環境教育のネットワーク構築による地域再生支援プログラム、地域創成IT情報システム開発プログラムなどの各種プログラムを用意し、この中に多くの既存のカリキュラムを取り込むことによって実践的な教育スタイルを構築する企画を推進した。

2) ネット授業の展開(現代GP): 平成16年度現代GPに採択された「ネット授業の展開」は、平成14年から実施してきた教養教育科目のVOD(Video On Demand)型ネット授業を、標準化が期待される新しいシステムとして学習管理システムを再構築するものであり、受講学生、講義提供教員の意見を取り入れた評価と改善、e-Learningの教育効果を向上させる研究、e-Learningと対面型授業の融合による教育効果向上の研究を行うものである。このネット授業を本学の学生のみならず一般市民にも展開することにより、大学と地域がより一層一体化して、次世代の人間力を高めた若者を育成していく仕組みの構築を目指して、本プロジェクトの活動を開始した。

3) JABEE対応教育プログラム: これは、理学、工学、農学等の教育分野において、JABEE(日本技術者教育認定機構)による認定審査に適用カリキュラム内容、教育方法、教育実施・運営体制など教育プログラムの充実を図るもので、関係学科ではこれに取り組み、その成果として、理工学部知能情報システム学科が審査を受け、情報分野では全国でも2番目の認定を得た。

4) デュアル・ディグリー・プログラム: 大学院生の海外の大学との交流拡大に向けた新制度として、アジアの大学(台湾・韓国・中国・インドネシアなど)とのデュアル・ディグリー・プログラム(二重学位制度)導入の具体的な要件について検討を進め、台湾の輔仁カトリック大学と二重学位制の協定を結んだ。

(6) 学生支援に関する取組

学生中心の大学づくりの一環として「学生支援室」を立ち上げた。室に高大連携推進部門、学生相談支援部門、就職支援部門の3部門を設置し、教育・学生担当副学長(理事)を室長として教員と事務職員で構成する室員が学外のアドバイザーと連携する形で活動を開始した。高大連携推進部門は入試課と連携して高校教育から大学教養教育などへの繋がりをどう持つか、就職支援部門は就職課と連携して就職に対する意識をどう高め、同窓会などとの連携を如何に生かすかなどの目標に向けて具体的な活動に取り組んだ。学生相談支援部門においては、「学生何でも相談窓口」を開設し、専門のカウンセラー、保健管理センター、各学部の学生相談担当教員などと連携し、また学外関係機関とも密接な連携の下に情報交換しながら、学生が抱えている様々な問題や相談内容に応じて迅速に対応する仕組みや学生支援を行う体制の構築に取り組んだ。

2 研究の質の向上に関する取組・工夫

(1) 重点的研究の育成

教育研究評議会の下に研究推進部会を設置して、新しい経営体制の下での中期的な教育研究方針に基づく柔軟な研究組織の設計や推進すべき研究の方向性、重点領域への資源配分などについて検討を進めた。本学が目指す重点研究の方向として、海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済、アジア社会、地域文化・歴史等を定めた。大学としてこの方向に沿った研究を重点的に推進・支援することとし、これらの関連研究に対して学長のイニシアティブのもとに、大学改革推進経費あるいは学内COE経費を重点配分した。

これらの研究を基にして、以下のものが平成17年度の概算要求による特別研究教育経費に採択され、研究育成效果が現れた。

1) シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的・工学的基盤研究
佐賀県が建設した佐賀県立シンクロトロン光研究センター(県施設)を佐賀大学シンクロトロン光応用研究センターが学術的立場から支援・協力して、県と運

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

営面でも一体となり、九州全地域の中核的研究機能を発揮できる仕組み作りを行った。九州8国立大学と本学センターの利用に関する連携協定をすでに締結し、大学間連携による新しい科学技術の創出と高度化、新産業創出を目指した研究拠点としての基盤が整備された。この県施設は日本では理化学研究所のスプリング8、高エネルギー加速器研究機構の放射光施設に次ぐ3番目の規模であるとともに、地方都市佐賀にあるということでアジアにおける研究拠点及び放射光に関連する人材育成の期待が大きい。本研究計画は、県施設並びに九州大学と連携して概算要求し、平成17年度の連携融合事業として採択された。

2) 全国共同利用 海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進

佐賀大学海洋エネルギー研究センターは、海洋エネルギーの利用と実用化促進並びに海洋温度差発電の複合利用技術の確立を目指して平成14年に設置された。本センターは海洋エネルギーに関する我が国唯一の本格的な研究拠点であり、「海洋エネルギーの先導的利用科学技術の構築」が21世紀COEプログラムに採択されている。

また、本センターを核として伊万里市が構造改革特区「伊万里サステナブル・フロンティア知的特区」に認定されている。このような実績を背景に本施設の一層の活用を図るため全国的な研究体制、共同利用と人材育成強化を目的に全国共同利用施設としての設置を概算要求し、平成17年度研究推進事業として採択された。

3) 有明海総合研究プロジェクト

有明海的环境が大きな社会問題になっており、有明海異変の原因究明と再生に向けて、佐賀大学が全学を挙げて取り組むものである。コア研究課題として、有明海湾奥部の泥干潟と海象に関する総合的研究、陸域と有明海に関する総合研究、有明海の食と健康を挙げ、その他に有明海学の確立につながるサテライト研究を実施して、将来的には有明海の研究拠点となることを目標とするプロジェクトで、平成17年度の研究推進経費として採択された。

4) 高齢者・障害者(児)の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発

生活行動支援学は、高齢者・障害者(児)に係わる医療職者、福祉機器開発に関わる理工学分野、福祉施策に関わる社会福祉学分野の連携が不可欠である。これらが融合した新しい教育システムの構築に向けて、生活行動支援技法の数量化などの基礎的研究ならびに生活行動支援教育カリキュラム開発などを行うことを目的とし、平成17年度の教育改革経費として採択された。

5) 大学教育サテライトネットワーク構築による「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業

これは、1-(5)特色ある教育プログラムの推進1)で紹介した「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業で、平成17年度の教育改革経費として採択された。

(2) 学際的研究の推進

全学的に、あるいは学部的に、または学部間において共通のテーマを模索して共同して研究する体制を構築する必要がある。そのための資料とすべく主要な研究活動の実態を調査し、支援すべき研究チーム、テーマを研究した。これを基に複数の学部学科にまたがる学際的研究課題の策定を行い、平成17年度から開始する重点課題として「アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究」、「和式生活に対応した人工関節の開発」、「廃棄物の無毒化・再資源化システムの構築に関する研究」、「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」の4課題を採択し、これらの研究プロジェクトに対する学内の予算措置や博士研究員の配置計画を策定した。

(3) 寄附講座の開設

大学は地域並びに産業界との連携を強化し、社会の要請に応える特色ある研究を推進することが求められており、平成16年度に2つの寄附講座が医学部に設置された。その一つは「血管不全学講座」で、現在、医療経済的にも大きな課題となっている生活習慣病の中核をなす糖尿病・動脈硬化症・循環器疾患に関連する血管不全の病態、診療基準及び治療法の確立を目的としている。もう一つの講座は、「人工関節学講座」で、本学附属病院における人工股関節置換術に関する高度医療技術を基盤に人工股関

節手術手技の改善、新しい人工関節と手術支援機器開発などを通して、患者QOLの改善と自立を目的とした学術研究を行い、アジア地域における人工関節のセンター化を目指している。

3 その他の目標に関する取組・工夫

(1) 社会・国際連携

1) 知的財産の利活用等に関する部門として、「知的財産管理室」を設置し、知的財産創出、保護・管理、活用並びに利益相反管理を実施する体制を整えた。平成16年度の実績として、発明の届出43件、意匠登録1件、特許出願18件、特許実施交渉中4件がある。また、本学にとって2社目の大学発ベンチャー(株)佐賀アドバンステクノロジーの設立を支援した。

2) 佐賀大学技術移転機構(TLO)の設置を役員会で検討し、承認申請書を経済産業省及び文部科学省に提出した。これは国立大学法人では例がない内部型TLOで、大学が保有する知的財産の社会における活用によって得られる対価を大学の研究に活用する「知的創造サイクル」の構築を目指すものである。

3) 附属センターの特性を生かした共同研究を推進した。その代表例として、外部民間との共同研究(海洋エネルギー研究センター)、国際的共同研究(低平地研究センター)、他大学との連携(シンクロトン光応用研究センター)、海外研究者招聘プログラムによる共同研究(ベンチャー・ビジネス・ラボトリー)、地域経済に関する調査報告(地域経済研究センター)、生活行動支援に関する共同研究(地域医療科学教育研究センター)などが挙げられる。

4) 国際的学術交流を推進するため「国際貢献推進室」を設置し、学術交流の組織的基盤を作った。これにより、海外の大学との学術交流協定の締結、デュアル・ディグリー・プログラムの導入など国際的学術交流を推進した。

(2) 附属病院

1) 教育・研究・診療体制の充実に向けて、人工関節学(寄附講座)の新設と無菌手術室の増設、血管不全学(寄附講座)の新設とCT付血管撮影装置及び心臓カテーテル検査装置の導入及び感染症治療専門チーム、褥瘡対策チーム、横断的緩和ケアチーム、栄養サポートチームなどの設置を行い、治療の充実・迅速化と教育研究推進を図った。

2) 地域医療連携を推進するために、研修医すべてを医師会に入会させる工夫を行い、このことが患者紹介率の増加につながった。また、救命救急センターの設置を、佐賀県を通じて厚生労働省に要請し承認された。

3) 経営改善の取り組みとして、収支分析結果を基に物品管理等のコスト削減に努めた結果、平成16年度は収入の当初目標額に対して大幅な増収が得られ、約3億円の純益が見込まれた。また、日本医療機能評価機構の外部評価を受け、認定病院となった。加えて、開業医が選ぶ信頼できる紹介病院(日経メディカル)で全国第4位、居心地のいい病院ランキング調査で九州地区第4位(日経トレンディ)などの評価を受けた。

4 中期計画の変更に関する検討状況

(1) 国際交流基金の創設に関する計画変更について

本報告書の「3その他の目標」、「(1)社会との連携、国際交流等に関する目標」、「研究における国際連携に関する具体的方策」の中の「国際交流基金を平成18年度までに創設し、若手研究者の渡航援助を行う。」(28頁 印)の中期計画については、若手研究者の渡航援助のみならず学術振興並びに国際交流の事業基金としても利用できる包括的な基金創設が重要であるとの結論に達し、本計画を平成18年度までに達成することは困難であると判断し、基金創設準備期間を延長する方向で検討している。

(2) 地域貢献推進室の支援機能に関する計画変更について

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

本報告書の「2 研究に関する目標」、「(2) 研究実施体制等の整備に関する目標」、「研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策」の中の「地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。」(24頁 印)の中期計画については、地域貢献推進室の支援機能を検討した結果、研究に必要な設備等の活用整備に該当しないので「地域貢献推進室」を削除し、本中期計画を「科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。」に変更することを検討している。

**1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標**

中 期 目 標	<p>効果的な組織運営に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。 2)大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。 3)教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。 4)運営の透明性と公平性を図る。 5)全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。 <p>戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)大学が戦略的に推進する重点領域に関して、学内資源の重点配分を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 経営と教育研究を組織的に分離して、経営組織においては教育研究によって創出された知的財産の利活用を経営戦略の中心に据える。	知的財産管理室を設置し、TLOの設立を含む経営戦略を策定する。		知的財産の利活用を経営戦略として推進する経営組織として知的財産管理室を設置した。 内部型TLOの設置について、全学的支援体制の構図を検討し、承認申請書を経済産業省及び文部科学省に提出した。	
高等教育の改革に基づき学生中心の経営戦略を確立する。	経営協議会、教育研究評議会及び役員会の連携のもとに高等教育改革の推進状況の把握を行う。		教育内容等の改革状況について調査を行い、本学における教育改革の推進状況を把握した。 教員養成課程の改革構想、農学部の学科再編構想、語学教育改革構想、総合大学院構想など、学生のニーズに沿った教育改革計画の進捗状況と問題点の把握を役員会で行った。	
学長・役員会のもとに自己点検評価体制を整備して経営戦略の改善を図る。	役員会の下に評価室を設置し、評価の在り方を検討し、評価体制を整備する。		役員会の下に評価室並びに大学評価委員会を設置した。 大学評価委員会を中心に評価の在り方の検討を進め、全職員による自己点検評価を含めた「国立大学法人佐賀大学における評価の実施に関する要綱」を作成し、この要綱を規則化するなど評価体制の基盤整備を実施した。	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 学長補佐（シンクタンク機能の発揮、教授会等の意見の把握等）を導入し、円滑な運営を図る。	学長特別補佐を任命し、補佐体制機能の整備を行う。		学長特別補佐を8名任命し、学長が指示する特定の事項の企画・立案を行うとともに、新しく設置した知的財産管理室、広報室、評価室の室長に学長特別補佐を充て、機動的な運営を行った。	
適宜目的に応じて、運営補助機関（部局長会議等）を設け、円滑な運営を行う。	運営補助機関として大学運営連絡会を月1回程度開催し、役員会と教学との円滑な意思疎通を図る。		役員、学部長、教養教育運営機構長、図書館長等を構成員とする大学運営連絡会を月1回程度開催し、役員会等と教学の意思疎通を図り円滑な運営を行った。	
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策 教授会、研究科委員会の機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。	教授会、研究科委員会の機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。		各学部及び各研究科は、教授会、研究科委員会の機能と役割について点検を行い、代議員会の必要性について検討した。 理工学部は16年度に代議員会を設置し、医学部は17年度に設置することとした。	
学部の特性に応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。	学部の特性に応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。		各学部の特性に応じた学部運営会議、企画運営会議等を設置し、機動的効率的な学部運営を円滑に実施した。	
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 教員及び事務職員等の役割を明確にし、教員組織と事務組織と	職務の分類と関連を明確にし、教員組織と事務組織が連携したシステムを構築する。		職種ごとの職務内容を見直し、事務職員と教員とが職種の区分にとらわれることなく連携協力して、大学運営の専門的役割を發揮できる組織としてのシステム（室）を整えた。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
の連携を強化する。					
教員と事務職員が大学運営の企画立案に参画する体制を整備する。	教員と事務職員が参画した委員会，室の運用を行う。		各種委員会の見直しを行い，半数以上の委員会で，事務職員が構成員として加わる体制を整え，運営に参画した。 理事直轄の知的財産管理室，広報室，評価室，学生支援室，国際貢献推進室，地域貢献推進室を新規に設置し，教員及び事務職員からなる構成員が，それぞれの立場を生かして機動的な運用を行う体制を整えた。		
全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策 役員会の判断に基づき，学内資源を効率的に配分する。	役員会は，効率的資源配分の基準，方法を検討し，効率的配分計画を適時実行する。		役員会で，「予算配分の基本方針」を策定し，効率的資源配分を行うための基準と方法を定めた。学長経費として，大学改革推進経費，学内COE経費，運用定員経費の事項を新設し，個性的・特色的な教育研究等に資源の重点配分を行った。		
学外有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 学外の有識者・専門家，学生，市民等の意見・評価等を大学運営に反映させるシステムを構築する。	ホームページ上に意見窓口を設置し，得られた意見を役員会で検討し，改善に反映させる。		本学ホームページのトップページに，学生，市民等からの意見窓口を設置し，得られた意見を役員会で検討し，改善に反映させる体制を整備した。 本学が定期的開催する報道機関との懇談会（二十日会）及び本学同窓会が開催するクリエイティブ21（21世紀の佐賀大学を考える）への参加などにより学外有識者からの意見を大学運営の参考とした。		
内部監査機能の充実に関する具体的方策 監査室を設置し，業務運営の点検と改善を迅速に行う。	監査室を設置し，業務運営の点検と改善を迅速に行う。		監査室を設置し，監事監査の支援と定期的な内部監査及び業務運営の点検を行った。 学長及び役員会は，点検結果の報告書を基に，改善を要する事項について担当理事を定め，業務運営の改善に向けた対応を行った。		
大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。	学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。		本学シンクロトロン光応用研究センターの利用について，九州8国立大学との連携協定を締結した。 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター並びに九州大学との融合事業を概算要求し，平成17年度事業として採択された。 海洋エネルギー研究センターを全国共同利用施設とするための概算要求を行い，平成17年度事業として採択されるなど，大学間連携による研究協力体制推進の計画を上回る成果を得ることができた。		
大学間の研究協力を拡大し，成果を公表する。	大学間の研究協力を拡大し，成果を公表する。		初年度の取組として，大学間の研究協力の実態を把握するために，各部局等における大学間共同研究活動状況を調査した。 研究協力の成果については各部局等で公表した。		
大学間情報交換システムを構築する。	大学間で情報交換を行う事項について整理・検討し，大学間で協議・調整を行い，情報交換システムを構築する。		大学間の連携・協力体制の第1歩として，大学間メーリングリストによる情報交換システムの構築を行った。情報共有が可能な業務の整理とメーリングリストの作成を行い，迅速な情報交換システムを稼働させた。		
			ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の見直しに関する基本方針 1) 教員養成課程を充実させ、初等中等教育の中核を担う質の高い教員を養成するとともに、教育委員会と連携して、学校教育の質的向上に貢献する。 2) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院の設置を検討する。 3) 教育研究組織を見直し、統合により拡充する分野間の学際的研究教育を推進する。 4) 学部及び大学院の再編を含めて、柔軟な研究教育体制の構築を目指す。 5) 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの役割を見直し、充実を図る。 6) 異分野間の共同研究が容易な組織・運営体制を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 本学の20年後を見越した教育研究組織の在り方を検討する。	教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し、全学的な長期計画を検討し、次期中期目標・中期計画に反映させる。		教育研究評議会の下に、担当理事と評議員及び企画部長の8名からなる中・長期教育研究検討部会を設置し、全学的な長期計画を策定するための資料収集や、教育研究組織の将来像についての検討を開始した。	
10年後程度を想定した、各学部の将来構想を策定する。	各学部にて将来構想を検討するための組織を構築し、全学的な長期計画との調整のもとに各学部の将来構想を検討する。		各学部において、将来構想を検討する委員会や部会を立ち上げ、新課程を中心とした文化教育学部、農学部の学科改組・再編案、メディカルスクール構想、総合研究科構想など、各学部及び研究科の将来構想について検討を進めた。	
教育研究組織の見直しの方向性 修士課程を見直し、共通授業の開設、他学部からの研究科への進学拡大を図り、幅広い専門職業人の育成を目指す。	幅広い専門職業人の育成を目指し、各研究科の修士課程の実態調査と現状分析を行い、教育内容、入試制度等の改善策を検討する。		各研究科における実態調査結果を基に、関連学部以外からの入学者実績がある教育学研究科及び医学系研究科（医科学専攻）における幅広い分野からの入学者の増大策や異なる専攻間での共通授業や単位互換の推進など、入試制度やカリキュラム改善の検討を行った。	
6年課程を含む新しい教員養成システムの創設を図る。	新しい教員養成システムの創設を図るため、教育臨床を核とする6年課程カリキュラムを検討する。		文化教育学部と高等教育開発センターの連携により、6年課程（4+2）カリキュラムによる教員養成課程の検討を行い、「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」を作成した。 本学と佐賀県教育委員会の連携・協力の下に、「教員養成改革フォーラム」を開催するなど、実践能力を備えた教員を育てる大学教育のあり方等について検討を進めた。	
	課題別教育実習のシステム化の検討と試行を行う。		「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」の中に、1年次から課題別の教育実習を開始し、現行の2倍の教育実習と関連演習を行うシステムを盛り込み、平成17年度から試行することとした。	
	教員養成課程と高等教育開発センターとの連携システムを検討する。		新たな教員養成システムの創設に当たり、文化教育学部と高等教育開発センターとで教員養成改善検討委員会を設置した。 「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」の作成及び「教員養成改革フォーラム」の開催等で密な連携を果たした。	
地域、健康、環境、国際を視野に入れた、新しい教育・研究センター、人文社会系大学院（修士・博士）、専門職大学院（経営大学院等）の設置を目指す。	教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し、医文理が融合した総合研究科設置に向けた改組計画（専門職大学院及び社会科学系博士課程を含む）の検討と基盤教育研究等組織の調整・整備を行うとともに、概算要求・設置審査に向けた準備を行う。		教育研究評議会の下に、中・長期教育研究検討部会とは別に、担当理事、各研究科長、評議員の代表で構成する佐賀大学大学院総合研究科設置検討委員会を設置し、医文理が融合した新たな大学院の創設に向けて検討を開始した。 関連分野に対する大学改革推進経費の重点配分を行うとともに、17年度概算要求における特別教育研究経費に「高齢者・障害児の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」を申請し、採択されるなど、基盤教育研究等組織の整備を進めた。	
学部卒業生（学士）を受け入れて医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置を検討する。	医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置に関する検討部会を立ち上げ、メディカルスクールの実情を把握するために		医学部内に、メディカルスクール構想ワーキンググループを立ち上げ、メディカルスクールに関する韓国のカリキュラム、教育体制等の実状を視察調査した。 国立大学医学部長会議のアンケート調査を基に、メディカルスク	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
	<p>国外の先導大学のカリキュラム，教育体制等の実情調査を行い，具体的構想と可能性について検討を行う。</p>		<p>ール構想の国内動向を分析し，具体性及び可能性について検討を進めた。</p>		
<p>医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置を目指す。</p>	<p>教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し，医文理が融合した総合研究科設置に向けた改組計画（専門職大学院及び社会科学系博士課程を含む）の検討と基盤教育研究組織の調整・整備を行うとともに，概算要求・設置審査に向けた準備を行う。</p>		<p>佐賀大学大学院総合研究科検討委員会を設置し，医文理が融合した総合研究科の設置に向けて，全体構想やヒューマンヘルスケア医学専攻，MOT専攻（仮称）など融合分野の創設構想について検討を重ねた。</p>		
<p>学内共同教育研究施設，学部附属教育・研究センターの点検評価に基づき，教員配置の見直し，再編・統廃合を含めた構造改革を図る。</p>	<p>役員会は，評価結果と将来計画を基に教員配置の見直し，再編・統廃合を含めた構造改革案を検討し実行する。</p>		<p>計画の初年度に当たり，構造改革システムの確立に努めた。「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を定め，これにより点検・評価を実施し，改善に資することとした。 将来計画を基にした改革として，留学生センターの改組（語学センター（仮称）の設置）構想について検討を行い，それに必要な教員配置に学長裁量の全学運用仮定定員を活用する計画を策定した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	1)教育・研究組織及び人事配置の柔構造化と教員構成の多様化を進める。 2)専門性を必要とする分野(法人経営, 国際交流, 産学連携, 図書館部門, 情報部門, 技術分門等)の職員採用を積極的に進め, 大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する。 3)教職員の給与に能力及び業績を適切に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	ウェイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 人事評価システムを早急に確立し, 適正な人事評価を行う。	人事評価システムを確立するために, 人事評価の在り方について検討する。		人事評価システムを確立するために必要な個人評価の在り方についての検討を行い, 全職員の個人評価の実施を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定した。 教育研究評議会に人事部を設置し, 個人の業績評価を人事評価に活用するシステムを検討するために, 民間会社や私立大学における人事評価の状況を調査した。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 教職員配置の運用枠を確保し, 学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し, 教育研究の拠点を作る。	学長の裁量で教職員の配置ができる運用枠の確保と運用の方法・ルールを策定し, 教職員を重点配置するための計画を策定するとともに, 適時運用する。		全学的に運用する人員について, 「国立大学法人佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」を制定し, 教養教育, プロジェクト型の教育研究などに, 学長の裁量等で教員の配置ができるよう柔軟な仕組みを策定した。 その手始めとして, 海洋エネルギー研究センターに1名, 高等教育開発センターに2名の運用枠を配置し, 語学センター(仮称)の設置計画では5名程度の運用を決定した。	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置 教員選考を原則公募制とし, 研究業績だけでなく, 教育貢献, 国際貢献, 地域・社会貢献を含めた総合的な教員選考方法を確立する。	教員の選考は採用と昇任を区別しない公募制を検討し, 選考に当たっては, 研究業績, 教育貢献, 国際貢献, 地域・社会貢献などを含めた総合的な基準とすることを検討する。		教育研究評議会に設置した人事部において, 各部局における教員選考の実状と教員選考に関する規程等を調査した。 その結果を踏まえて, 先に定めた「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に沿った現行教員選考規程等の見直しを教育研究評議会に対して答申し, 各学部における規程等の整備を行った。	
任期制を適用する範囲, 再任の有無等に関して十分に討議し, 社会的背景を考慮して, 合意を得られた部局等から任期制を導入する。	経営協議会及び教育研究評議会にて任期制の検討・協議を進め, 任期制導入の範囲, ルールなどを策定・実施する。		全学運用仮定定員による教員配置に際しては, 原則として任期制を採用することを役員会で決定した。 平成17年度に開始予定の有明海総合研究プロジェクトに新たに配置する教員に対し, 任期制を導入することとし, 教員公募を開始した。 すでに任期制が採用されている医学部では, 実施に伴う諸課題に対応する組織として「任期制運用専門部会」を立ち上げ, 円滑な運用のためのルール整備を行い, 実行した。	
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 適任者を広く海外からも求め, 教育研究を充実する。	適任者を広く海外からも求め, 教育研究を充実する。		教育研究評議会人事部において, 教員公募の国外に対する発信状況を調査した。 これまで各部局がそれぞれ担当していた教員公募の窓口を大学として統一し, 適任者を国外からも求めやすくするための検討を行った。 平成16年度中に6名の外国籍教員の新規採用を決めた。	
外国人教員, 女性教員が働きやすい職場環境をさらに充実する。	外国人教員, 女性教員が働きやすい職場環境をさらに充実する。		対象者に対して, 働きやすい職場環境に関するアンケート・実態調査等を行い, 女性教員からの要望により, 部局によりトイレ, 更衣室等の整備を行った。	
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 事務職員等の専門性を高める学内研修・学外研修を充実する。	事務職員等の専門性を高めるため, 従来の研修制度を整理・見直し, 階層別研修, 専門研修体系を構築する。 学内で実施する研修の選定を行うとともに, 九州地区各国立大学法人合同の研修実施システムの検		各連絡課長等で構成する事務組織再編検討ワーキンググループを設置した。 従来の研修制度を見直し, 新たにSD研修, 民間等派遣研修及び大学院派遣研修等を加えた「事務職員等の研修制度の基本的方針」及び「職員研修体系図」を策定した。 事務組織再編検討ワーキンググループにおいて, これまでの九州地区各国立大学法人合同研修について検証し, これを本学の研修の一環として位置づけ, 新たに策定した「事務職員等の研修制度の基	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
	討を行う。		本の方針」及び「職員研修体系」の中に盛り込み、新採用事務系職員研修を実施した。		
民間等との人事交流システムを整備する。	民間等との人事交流を図るため、民間等における実務研修等の派遣交流システムの調査・検討を行う。		九州地区各国立大学及び地方公共団体（佐賀市、多久市）における民間等への派遣研修等の実態調査を行った。 本学の近隣の私立大学への派遣研修について検討を行った。		
専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制を整備する。	専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制とするため、事務組織の編成・配置について検討を行うとともに、配置する専門分野、資格等について検討する。		理事の下、あるいは室ごとに、専門的職能機能を発揮できる組織構築に向けて、事務組織及び6つの室を編成した。 事務組織再編検討ワーキンググループにおいて、事務組織が更に機動的に機能する組織体制について検討を行うとともに、事務職員を適正に配置するため、専門分野、取得している資格等について調査を行った。		
中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築する。この目的を達成するため、民間会社や特殊法人等の実態を調査する。	教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築するために、民間会社や特殊法人等の実態調査及び人事評価の在り方を検討する。		民間会社や私立大学における実態を把握するために、アンケート及び訪問調査を行った。 教育研究評議会人事部と事務組織再編検討ワーキンググループにおいて、適切な人件費管理の実施並びに教職員の能力・業績を給与・研究費等に反映させるために人事評価制度の構築に向けて、検討を進めることとした。		
専門性の高い業務に従事する職員を大学院（国外の大学を含む。）へ入学させる人事制度を検討する。	専門性の高い業務に従事する職員を大学院へ入学させるために、就業規則との整合性を図りながら、柔軟な人事制度とその実施方法を検討する。		大学運営の基幹となる人材を育成する観点から、就業規則との整合性を図りながら、専門性の高い業務に従事する事務職員を大学院へ入学させる大学院研修制度を策定し、研修実施要項を制定した。		
			ウェイト小計		

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1)事務組織・職員配置の再編・合理化を推進する。 2)各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 3)限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図るため、アウトソーシング方式の導入が可能な事務及び部署について検討し、サービスの低下をきたさないよう配慮しつつ、活用を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
平成16年度中に一元化・集中化した業務の在り方を点検・評価し、合理化・省力化の改善策を策定し、平成17年度から合理化・省力化を推進する。	一元化・集中化した業務の在り方の点検・評価を実施し、合理化・省力化の改善策を策定する。		旧佐賀大学時代に行った事務一元化及び大学の統合により実施した事務集中化について、点検・評価をするために事務職員に対するアンケート調査を実施した。 その結果を基に、事務組織再編検討ワーキンググループを中心に、専門職員制度の見直し、ホームページの事務手続き案内の見直し、職員連絡先一覧の作成など事務組織、事務分担等の合理化・省力化の改善策を策定した。	
私立大学等の事務処理を調査検討し、導入策を策定し、具体的な導入を行う。	私立大学等の事務処理を調査検討する。		4つの私立大学の事務処理調査を行い、事務等の効率化・合理化の参考とし、また、別の4私立大学において予算編成の仕組み等を調査した。 地方公共団体の事務の合理化、省力化の取組みについて調査を行い、それらを基に「派遣雇用及び外部委託に関する指針（案）」を作成した。	
大学運営の重要課題である学生教育をはじめ、産学官連携、地域貢献、大型プロジェクト、病院経営等の部門に人材を積極的に配置し、大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制を整備する。	弾力的な事務体制の編成、専門的な人材養成又は確保について検討し、特定の課題に対応可能な事務体制の整備及び適材な人員配置を行う。		事務組織再編検討ワーキンググループで、事務組織の現状分析を行い報告書を作成した。 それを基に平成17年4月に事務組織の再編成を行うことを決定した。 「事務職員等の研修制度の基本的方針」及び「職員研修体系図」を作成し、専門的な人材養成や確保するための研修を行っていくこととした。	
事務電算化の業務を見直し、ペーパーレス化を推進する。	事務電算化している業務を見直すとともに、ペーパーレス会議システム等の導入を検討する。		各部署で事務電算化の外注の可能性を検討するなど事務電算化している業務の見直しを行った。 ペーパーレス会議システムについては、各社の製品のデモンストラーションを実施し、システムの選定、導入の問題点等を検討した。	
決裁制度を見直し、平成17年度から、事務処理の簡素化、迅速化を図る。	決裁制度を見直すとともに、迅速化を図るため専決規程の見直しを行う。		業務の処理が担当理事の下で行うことになったことに対応するため、文書処理規程等の一部改正を行った。 他大学の専決規程等の調査結果を参考にして、決裁制度の見直しと迅速化について検討を進めた。	
事務職員等からの意見を反映するための仕組みを構築する。	各種委員会の構成メンバーとして、事務職員が参画する仕組みを検討する。		各種委員会の見直しを行い、全学委員会の半数以上の委員会で、事務職員が構成員として加わる体制を整え、運営に参画した。 理事直轄の知的財産管理室、広報室、評価室、学生支援室、国際貢献推進室、地域貢献推進室を新規に設置し、教員及び事務職員からなる構成員が、それぞれの立場を生かして機動的な運用を行う体制を整えた。 職員の意見を反映する仕組みとして、地方公共団体で行われている「職員提案制度」について調査した。	
学生及び地域社会に対するサービスの向上を推進する。	学生及び地域社会に対して、サービス向上を行う業務を検討し、併せて、多様な勤務に対応できる変形労働時間制等の導入について検討する。		学生サービスの向上及び効率化策として、学生センター及び医学部総務学課内に各種証明書（成績・在学・卒業見込み・学割等）の自動発行機4台の設置や留学生課の学生対応カウンターの増設を行った。 学生サービスの充実を図るため、医学部に学生サービス課を設置することとした。 学生からの相談等に昼休み及び夕方午後6時まで対応するため、学生センターの窓口対応職員の勤務時間割振りの工夫を行った。 地域社会に対するサービスを向上するために、ホームページ上で市民向け情報を提供した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
外注可能業務，費用対効果について検討し，外注化の具体的導入を促進する。	外注可能業務，費用対効果について検討する。		事務組織再編検討ワーキンググループで業務の外部委託案を作成した。 関係部署は，それに基づいて外注可能な業務の検討を行った。 業務の合理化・効率化，多様化するニーズ等に対応するため，「派遣雇用及び外部委託に関する指針（案）」を策定し，費用対効果について検討を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 1 大学運営の活性化を目指した財政の取り組み
- (1) 予算配分の基本方針の策定
 本学は、法人化を前に平成15年10月に旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合により、新生佐賀大学として新しく出発した。大学予算については従来の両大学の予算配分方法を踏まえつつ、本学の理念・目標を達成・実現するため、自らが将来を見据えた独自の戦略等により、「予算配分の基本方針」を策定し、適切かつ効果的に予算を配分する指針とした。
 従来の予算は、国立学校特別会計として予算科目により区分され、用途が制限されていた。今年度は法人化により費目の制限がないことから、予算事項を大きく7事項に区分し、人件費、学長経費、学内共通管理経費、事項指定経費、教育研究経費、附属病院経費、附属施設等経費に分類した。これにより、大学の特徴を生かした予算配分を可能とし、柔軟な教育研究と効率的な運営を実施した。
- (2) 法人化に伴う改革経費
 法人化に伴う改革経費として学長経費を設けた。従来の既定配分であった、学内共通管理経費、教育研究経費及び附属施設等経費から約20%を控除、また人件費から教員14人相当分を運用仮定定員経費として留保し、大学改革推進経費及び学内COE経費として学長のイニシアティブにより重点配分した。
 これは法人化後の魅力ある佐賀大学として、教育・研究の活性化を図ることを目的としたものであり、全学から研究プロジェクトを募集し、学長査定によって、個性的・特色的な教育研究等に対して、限られた学内資源を重点配分する、特色ある財政取り組みとした。
- 2 大学運営を円滑に進めるための財政面での工夫
- (1) 管理的経費の抑制
 効率化係数やシーリングなど今後更に厳しくなることが予想される財政状況に対応するため、人件費をはじめとした管理的経費の一層の抑制（コスト削減）を計画的かつ確実に実行することを「予算配分の基本方針」に定めた。今年度は学内共通管理経費を対前年度比で約20%を削減し、配分した。
 そのなかで常勤職員の人件費については、事務局において集約して一括管理することとして、本学の資金計画に沿った運用を行った。また経常的な支出項目で大きな比率を占める光熱水費に関しても、今後、全学的な委員会を組織し、学生を含めた大学全体の協力により削減を推進し、そのための意識改革を図ることとした。
- (2) 教育研究経費
 大学の基盤となる教育研究経費については、全教員の精力的かつ着実な教育研究活動と幅広い知を創生するために必要なものと位置づけた。特に教育を重視する本学としては、「学生への教育経費」は重要経費として配分した。また、研究経費については、科学研究費補助金等競争的研究資金の獲得に努力するとの認識のもと、基盤的な研究費を配分することを本学の予算配分の基本方針として定めた。
- 3 教育研究組織の見直しに関する取り組み
- (1) 教育研究評議会「中・長期教育研究検討部会」の設置
 教育研究評議会の下に、担当理事と評議員代表及び企画部長の8名で構成する中・長期教育研究検討部会を設置し、全学的な長期計画に必要な資料収集と教育研究組織の将来像について検討した。将来の国際学部構想を視野に入れた留学生センターの改組（語学センター（仮称）の設置構想）について検討を行い、それに必要な教員配置に学長裁量の全学運用仮定定員を運用することとした。
- (2) 大学院総合研究科設置検討委員会の設置
 担当理事、各研究科長及び評議員の代表で構成する佐賀大学大学院総合研究科設置検討委員会を設置し、統合のメリットを活かした医文理が融合した新たな大学院の設置に向けての検討を開始し、全体構想やヒューマンヘルスケア医科学専攻、技術経営（MOT）専攻などの融合分野の創設について検討した。
- (3) 学部将来構想検討委員会等の設置
 各学部においても将来構想を検討する委員会等を立ち上げ、新課程を中心とした文化教育学部の在り方、農学部の学科改組、メディカルスクール構想、総合研究科構想など、各学部及び研究科の将来構想について検討した。
- 4 教員人事に関する取り組み
- (1) 教育研究評議会に「人事部会」を設置
 教員人事の在り方は大学の基礎となる重要事項である。佐賀大学では平成16年4月1日に「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」を定めた。
 その中で教員選考は公募を原則とすること、教員選考においては社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図ること、教員の選考に当たっては履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、国際貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価することを定めた。これを受けて、教育研究評議会は人事部会を設置して、各部局における教員選考の実状と教員選考に関する規則等の調査を行い、この方針に沿って現行の学部教員選考規程を見直し、整備した。
- (2) 教員の任期制の導入について
 教員の流動性を高め、教育研究の活性化を図り、教育研究組織を有機的に維持していく上で任期制の導入が必要である。中期計画では「任期制を適用する範囲、再任の有無等に関して十分に討議し、社会的背景を考慮して、合意を得られた部局等から任期制を導入する」としている。
 医学部においては統合前の平成14年から全ての教員を対象に任期制を導入し、平成17年4月1日現在で約87%の教員に任期が付されている。また、助手定員の一部を流動定員として留保し、将来性のある分野へ配置できる体制を整えた。このような状況を踏まえ、任期制実施に伴う諸問題に対応する組織として、任期制運用専門部会を立ち上げ再任の可否に関する審査を行うとともに、円滑な運用のためのルールを整備した。
 佐賀大学全体としては、学部配置定員の約3.2%相当数を全学運用仮定定員とし、平成16年度は、海洋エネルギー研究センター（1人）については任期制を採用することとした。また、平成17年度に開始予定の有明海総合研究プロジェクトに新たに配置する専任教員5人についても任期制を導入することとし、教員を公募した。
- 5 事務組織と事務の改善及び効率化に関する取り組み
- (1) 事務職員の意識改革と専門性を高めるための取り組み
 法人化に伴い、事務組織が担う役割が、従来の行政事務処理や教員の諸活動支援から、教員組織と連携協力しながら企画立案等に積極的に参画し、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する役割へと変化してきた。
 事務職員等にこれまで以上に学生や地域社会に対するサービスを提供するという意識を持ち、活動の専門性、実行のスピード、責任感、倫理観を持った人材を育成するため、法人化後の研修では、従来の階層別研修、専門研修等の見直しを図るとともに、新たにスタッフ・ディベロップメント（SD）研修及び職場内研修を実施することで、創造力と総合的な視野を持った人材の育成を図った。
- (2) 事務職員の大学院派遣に関する取り組み
 人材育成に関する更なる取組として、財務、研究協力、労務管理など専門的事務分野を担う職員の人材育成が急務である。
 この課題に対応するために、大学の職員として3年以上の勤務経験を持つ事務職員を、学内選考を経て長期に大学院研修を受けさせる「佐賀大学事務職員大学院研修実施要項」を策定し、平成18年度から募集し派遣することを決定した。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

この制度の特徴は、大学院の入学料、授業料及びその他の納付金を大学が負担することにより、職員の経済的負担を軽減し、勉学意欲のある職員の能力向上を図るものである。また、研修中の給与及び旅費などについても保障することとしている。

なお、研修を終えた職員がその高度な知識を発揮できるような学長直轄の部署を新たに設置する検討も同時に開始した。

(3) 事務の効率化・合理化に関する取り組み

1) 事務組織再編検討ワーキンググループを設置

簡素で効率的な事務組織の在り方を検討するため、課長級の職員で構成する事務組織再編検討ワーキンググループを設置し、人員の適正化及び再配置、部・課の統廃合など組織機構の見直しと役職員の削減、外部委託の積極的推進、部課長等の登用方法などを検討した。

2) 事務組織の再編統合

その結果をもとに事務再編を進め、企画部と総務部を統合して企画総務部とし、また、企画課と総務課を統合して企画総務課とすることにより、事務の効率化・合理化を推進した。

また、一般係員は、課・室までの発令とし、業務の繁忙期等における課内での人員配置を弾力的に運用し、課単位での実質的な応援協力が可能な体制とした。さらに、各部・課において類似した業務を行っている係等の再配置・再編を行い、給与計算事務及び共済事務を人事課に統合することにより、効率化を図った。

(4) 学生支援充実のための事務効率化

学生支援・学生サービスの充実と事務の効率化を図るため、学生センター及び医学部に証明書自動発行機を計4台設置した。これにより、成績証明書、卒業見込証明書、卒業証明書、運賃割引証明書(学割)など、申請から発行まで従来1日から2日要していたものが、学生自身が自らの操作で即時に入手することが可能になり、学生の利便性が大幅に向上した。併せて発行に要する事務処理がなくなり、学生支援への時間として活用することができた。窓口対応についても、昼休みや授業終了後にも余裕をもって各種申請や相談に来られるように学生センター職員の勤務時間割振りを工夫した。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 経営課題を克服する新たな戦略的体制を組織し、積極的に外部資金、施設使用料、特許料等多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。 2) 各事業年度の計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
科学研究費補助金の重要性の周知と、申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。	科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。		科学研究費補助金の申請件数増加策として、部局等における申請状況、採択状況に関するデータを公開した。各部局構成員に説明会を開催し、積極的応募を促すことにより、科学研究費補助金の申請件数に関しては、対前年度比24.6%増となり、その結果、採択件数で7.6%増、採択額で14.5%の増大となった。		
提案公募型の受託研究に積極的に応募し、増収を図る。	提案公募型の受託研究費の獲得に努める。		教育研究評議会研究推進部会が中心となって、全国レベル並びに地域発信の提案公募型の受託研究費に関する情報収集を行い、応募のための資料を学内に周知することにより積極的応募を支援した。その結果、情報家電のIPv6化関連研究開発、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業、先端技術を活用した農林水産高度化事業など、合計12件の採択を得た。		
地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を機に、寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。	寄附金の受入れ増に努め、教員の自助努力を促す。		教育研究評議会研究推進部会が中心となり、部局長等を介して各部局構成員に対し、「地方財政再建促進特別措置法施行令の一部を改正する政令の施行について」の趣旨説明を行い、寄附金受入れ増に対する教員の自助努力を促した。奨学寄附金などの受入れについては、総額で前年度比40%の増となった。		
外部資金の増収目標を、2003（平成15）年度を基準として20%増とする。	研究者の個人評価に、科学研究費などの申請件数・採択件数を評価項目に加え、外部資金の獲得を推進し、全学的な外部資金調達計画を教育研究評議会研究推進部会で策定する。		研究者の個人評価を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定し、研究者の自助努力を促すとともに、教育研究評議会研究推進部会において、科学研究費を中心とした外部資金獲得のための方策を検討し、科学研究費補助金の申請件数では対前年度比24.6%増を達成した。外部資金の増収目標20%を、平成16年度に達成した。外部資金獲得のための支援体制を強化するために、学術研究協力部国際研究協力課を現行の1課（研究支援関係2係、国際交流関係1係）から研究協力課（研究支援関係3係）と国際交流課の2課に機能分化することとした。		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	1)行政コストの効率化を踏まえ、固定的経費の抑制を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
エネルギー資源の節約，刊行物購入等の総点検などにより，固定経費と経常経費を削減する。	エネルギー資源の節約，刊行物購入等の経費を節減するために，光熱費等の利用状況，刊行物の購入状況等を調査・点検する。		部局毎に，光熱水費等の使用状況の調査を基に省エネルギー対策を設定し，大学全体として約3.82%の経費節減を行った。 大学広報として共通的な刊行物類の部数削減及び廃止を行い，対前年度比約32.6%の経費節減を図った。		
			ウェイト小計		

3 財務内容の改善
資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1)経営課題を克服する新組織を立ち上げ、保有する資産（土地、施設・設備等）の有効活用の方策を検討し、効果的・効率的な資産運用を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト	
経営を担当する新組織が、保有資産の効率的利活用を図るための具体的な運用計画を策定する。	保有資産の効率的利活用を図るため、保有資産の現況及び利活用の状況を把握する。		保有財産の効率的な利活用を図るため、保有財産の現状を把握するとともに、外部資金による土地の利活用及び国債等の購入による運用計画、空き宿舎への入居促進の検討を進めた。		
体育施設の開放推進、講義室の使用の弾力化、入構整理業務の効率化等により資産の運用管理を改善する。	体育施設の開放推進、講義室の使用の弾力化、入構整理業務の効率化等により、資産の運用管理を改善する。		資産の有効な運用の一環として、大学及び附属学校の体育施設、講義室等を、授業等に支障がない範囲で学習塾や予備校等に貸出し、収益増を図った。 入構整理業務については、本庄・鍋島地区のパスカードの共通化による効率化の検討を進めた。		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

〔ウエイト付けの理由〕



財務内容の改善に関する特記事項

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する取り組み

(1) 外部資金獲得の支援体制づくり

平成16年4月の国立大学の法人化以降、直接大学に計上されることとなった外部資金が、大学経営の財政基盤にとって、より重要な収入源となった。このため、教育研究評議会研究推進部会において外部資金獲得のための方策を検討し、学術研究協力部における支援体制を強化した。

1) 科学研究費補助金の申請件数増加策

外部資金のなかでも、とりわけ科学研究費補助金は大学の研究活動推進にとって中核となる研究資金である。今年度はまず申請件数の増加に努めることとし、各部署等における申請状況、採択状況に関する詳しいデータを調査・公開した。同時に、全学的並びに各部署において科学研究費補助金申請のための説明会を開催し、研究者の積極的な参加を促した。その結果、申請件数においては、対前年度比24.6%増となり、採択件数で7.6%増、採択額で14.5%の増大となった。

2) 受託研究の応募等による外部資金の増加

提案公募型の受託研究をはじめとする外部資金の獲得に向けた積極的な応募を支援するため、全国レベル並びに地域発信の提案公募型の受託研究費に関する情報収集を行い、各構成員に対する周知を図り、応募を促した。その結果、提案公募型の受託研究が12件採択されるなど、受託研究費の対前年度比が、以下の通り大幅に増加することができた。

民間からの受託研究費 112%

のうち政府等の科学技術関係予算を財源とする提案公募型の受託研究費 176%

民間会社や地方公共団体との共同研究 129%

上記の他、民間会社からの奨学寄附金が140%に達しており、今年度は中期目標に掲げた外部資金増収目標20%に相当する対前年度比120%を達成することができた。

2 経費の抑制に関する取り組み

(1) 運営経費の効率化

法人化以降、本学に配分される国からの運営費交付金に毎年1%の効率化係数が課せられたことを受け、大学全体の経費の削減を目指して、エネルギー資源の節約及び刊行物購入経費等の削減を実施した。

1) エネルギー資源の節約による経費削減

部局毎に、光熱水費削減に係る目標を設定した。具体的には、電力消費量の大きな空調機の設定温度を夏季28℃、冬季20℃にし、パソコン等は使用時以外の電源停止による消費電力削減の徹底、事務室・教員室及び講義室等における昼休み時間及び不在時の一斉消灯の徹底、最寄りの階等への階段利用によるエレベータ利用の抑制、夏季就業時における軽装の励行（ノーネクタイ等室内温度に適応した軽装の励行）、職員の定時退勤日の設定等を実施した。

鍋島キャンパス（医学部）では、新設の自家発電装置の600kwから1,200kwへの容量変更に伴う電気料の大幅削減もあり、大学全体で対前年度比約3.82%の経費削減を図ることができた。

2) 定期刊行物の購入、印刷部数の抑制による経費削減

定期刊行物の購入内容の見直し及び定期印刷物の印刷部数の削減に対する調査・点検を大学全体の取り組みとして実施した。具体的には、新聞購読部数の削減、刊行物の関連部署共通購読による定期購読の廃止、今まで定期刊行物として印刷していた大学概要、大学学報等の印刷部数を抑制し、大学のホームページへ掲載することによって、対前年度比約32.6%の経費削減を図ることができた。

さらに、ファイル等文房具類の再利用の促進、会議資料の両面コピー及び裏面利用に取り組んだ。

3 資産の運用管理の改善に関する取り組み

(1) 宿舍の利活用

法人化以前は貸与条件の制限等により宿舍入居率が低かったが、法人化後は、独身者の世帯宿舍への入居促進、客員教員・任期付研究者及び医学部附属病院医員（研修医）への入居資格拡大により、活用を図った。

(2) 体育施設・講義室等の利活用

以前から県、市及び公共団体等が主催する各種行事の会場として、授業等の支障がない範囲で体育施設・講義室等の貸出しを行ってきたが、さらに学習塾や予備校等にも貸出しの門戸を広げ、利活用を図った。

(3) その他

資金の管理運用については、大学の業務遂行に支障がないように適切な管理（ペイオフ対策としては、決済預金への変更など）と資金繰りを実施するとともに、長期の運用が可能な資金については法令の定めるところにより、国債及び定期預金による運用を行っている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	1)全ての教員及び全ての組織に自己点検・評価及び外部評価を義務づけ、その評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。 2)評価に必要なデータの収集、分析を支援する体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムを構築し、3年経過後に見直しを図る。	教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムの構築及びデータ整理を行う。		データベース統合化推進会議が中心となって、教員基礎情報の収集を行い、登録一覧をオンラインで閲覧するシステムを構築した。大学データベース構築を推進するために情報政策委員会を設置した。 対応する新たな組織として情報基盤センター(仮称)を立ち上げることにした。	
上記項目について、平成16年度からデータ集積と並行して評価基準の検討を進め、2005(平成17)年度より評価を試行し、2006(平成18)年度からの実施を目指す。その評価に基づき、インセンティブ付与を実施する。	評価室を設置し、データ集積を行うとともに、教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動について、評価の在り方を検討する。		評価室並びに大学評価委員会を設置し、教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動に関する評価の在り方を検討し、評価実施の基礎となる「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定した。	
国立大学法人評価委員会による各年度の評価に加えて、必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関(学会、JABEE等)による外部評価を受ける。	第三者機関による外部評価の分野を、各専門分野ごとに整理する。		評価室が中心となって、部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い、分野毎の第三者機関評価実施予定の把握と各部局等における準備の推進を促した。理工学部知能情報システム学科は、JABEE認定を受けた。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 本学の設置目的，長期目標，中期目標・計画等の基本方針を公表する。 2) 教育，研究，地域・社会貢献，国際貢献に関する業績，活動記録を各部局及び個人ごとに公表する。 3) 大学広報，大学の活動記録，研究成果を市民に分かりやすい形で公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況などを示す「教員総覧」を公開する。	教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況の基本データを集積し，基本データベースの学内評価を受け，データ項目の見直しを行い，データベース活用システムを構築する。		教員の専門分野や研究内容を公開する電子図書館システムに基礎的情報を登録した。 大学ホームページに電子図書館「とんぼの眼」へのリンクを作成し，情報公開を行った。 部局ホームページ等において，電子図書館システムを活用して部局の研究教育活動広報を行った。	
大学広報を年3回発行する。	大学広報を年3回発行する。		本学の教育，研究，地域貢献，国際貢献等の取り組みを紹介する大学広報を年3回（平成16年6月，9月，平成17年2月）発行し，学内，学外関係機関，及び保護者に配付した。	
各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。	各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表するための仕組みを検討する。		各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況については，広報室あるいは本学のホームページで，大学概要，教育研究情報及び学部概要等の形で，公表することとし，実行した。	
大学が発行する研究論文集，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の本学における知的情報を情報サービス室（仮称）において公開する。	研究論文，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の本学における情報は，広報室及びホームページで，一般に公開する。		本学のホームページにおいて，大学が発行する研究論文集，博士論文及び特許記録等に関する情報を公開した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

- 1 自己点検評価に関する取り組み
- (1) 自己点検評価の体制整備
 大学における教育・研究水準の維持・向上を図るために、教育研究状況の自己点検評価はその基本となる。また、第三者による外部評価も重要である。それらの評価に基づき、教育・研究の改善とさらなる充実に向けて不断の努力が求められる。
 自己点検評価の重要性に鑑み、評価担当理事を任命し、学長・役員会の下に評価室並びに大学評価委員会を設置した。評価室は学長特別補佐を室長とし、副室長2名、室員8名(教員3名と調査評価課職員5名)から構成され、教員と事務職員が連携して自己点検・評価を支援する体制である。評価室は大学評価委員会と協力して、中期目標・中期計画に対する評価や認証評価機関による大学評価に対応するとともに、大学の活性化・改善に向けた自己点検・評価の在り方に関し検討し、評価実施へ向け準備した。
 全職員による自己点検評価を含めた「国立大学法人佐賀大学における大学評価の実施に関する要綱」を作成し、この要綱を規則化して「大学評価の実施に関する規則」を制定するなど評価体制に関する基盤を整備した。この規則では、教員だけでなく事務職員等も含めた全職員を自己点検評価の対象とした。このことは、他大学でもあまり例はなく、本学の点検・評価・改善に向けた姿勢を示すものである。
- (2) 外部評価の実施
 第三者機関による外部評価として、理工学部知能情報システム学科がJABEE(日本技術者教育認定機構)認定を受けた。JABEEは理学、工学、農学等の教育を行う4年制大学の教育プログラム(教育制度及びそれを運営する体制)の認定審査を実施することを目的として平成11年に設立された認定機構である。特にJABEE認定では、教育内容に対する学科課程としての組織的改善活動が重点的に評価されるもので、今回の認定は佐賀大学内の学科では初めてであり、情報分野では全国でも2番目の事例になる。
- 2 大学情報の収集・管理と公開に関する取り組み
- (1) 「とんぼの眼 佐賀大学電子図書館」
 大学のもっとも基本的な機能は、教育と研究であり、それらに関する情報は、大学が公開すべきもっとも基本的な情報である。平成15年の統合以前から、佐賀大学と佐賀医科大学では、それぞれに学術情報の公開に努めてきた。特に、佐賀大学では平成12年度から、全国に先駆けて電子図書館システム「とんぼの眼」を構築し、その整備を推進してきた。この電子図書館システムの名称「とんぼの眼」は、佐賀に多く生息するトンボが複眼で世界をみるように教育・研究に関する情報を広く収集しながら提供するシステムを目指すことを象徴するものである。
 統合後、この佐賀大学の電子図書館システムを基礎として、教員の略歴や研究分野に関する情報を集録した「教員基礎情報」データベース、研究成果一覧からなる「研究業績」データベースの整備を推進してきた。「とんぼの眼」の中には教員基礎情報や研究業績のほかに、佐賀大学が所蔵する図書・雑誌の目録(OPACデータベース)、貴重書コレクション、佐賀大学が授与した博士論文情報、佐賀大学が刊行する雑誌、論文等の情報が収集・公開されている。平成16年度には、「教員基礎情報」の閲覧は7万件以上、「研究業績」データベースの閲覧は1万7千件以上であった。
 また、平成16年度は、大学評価への対応を視野に入れ、新しいデータ記述のための技術であるXML(eXtensible Markup Language)を積極的に採り入れ、柔軟なデータ構造を持つシステムとして「大学データベースシステム」の構築をさらに推進した。
- (2) 大学情報の収集管理のための組織整備
 データの継続的な収集と利活用のためには、コンピュータ技術としてのシステムだけでなく、人的組織体制としてのシステム整備が不可欠である。佐賀大学では、教育研究用情報システムと附属図書館情報システムの連携を核とした学術情報処理セン

- ターへ平成12年度に改組し、その後の全国の総合情報処理センター改組の先例となった。
 平成16年度には、大学の情報システム整備全般と「大学データベースシステム」の戦略的推進を可能とし、更に情報セキュリティーや個人情報保護にも対応するため、学長を委員長とする情報政策委員会を組織した。今後、益々広範かつ多岐にわたることが予想される大学情報の収集・維持・管理を効率的かつ迅速に遂行するために、平成17年度に学術情報処理センターを核に情報基盤センター(仮称)を立ち上げることとした。
- 3 社会に開かれた大学に関する取り組み
- (1) 広報室の設置
 大学の保有する情報及び諸活動の社会への公開が求められている。本学では、法人化を機会に、大学の活動内容(教育、研究、地域貢献、国際貢献等の取り組み)を積極的に情報発信することで、地域社会に開かれた大学を目指している。
 そのため、従来の広報委員会よりも機動的な活動を可能とするため、教員と事務職員が協力して広報活動を行うための広報室を設置し、大学情報の発信及び大学への意見窓口を一元化した。
 インターネット利用の普及に伴い、ホームページ充実及びホームページを通じた迅速な情報公開は各組織の行うべき広報活動の中心となっている。広報室ではホームページ充実を中心課題の一つとして掲げ、企画、美術、国語、法律、ホームページ、インターネット等を専門とする教職員を広報室員とし、平成17年1月に大学公式ホームページを刷新・充実した。
 広報室の外部アドバイザー(11名)として、民間企業、ジャーナリスト、地元自治会、同窓会、学生等の方々に参加を求め、大学広報及び大学の運営活動等に、地域社会等からの意見や要望を取り入れる体制とした。
- (2) 広報活動の充実
 各部局の入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動についても、本学ホームページにおいて大学概要、教育研究情報及び学部概況等の形で積極的に広報した。
 平成16年度は大学広報を3回(平成16年6月、同9月、平成17年2月)発行し、学内、学外関係機関及び保護者等に配布した。また、学内のイベントや職員や学生に関する情報をより速く発信し、職場や職員に関連した様々な話題を提供する媒体として、広報室から毎月2回「佐賀大学メールマガジン」を全職員宛てに配信した。
- (3) 佐賀大学東京オフィスの設置
 情報の収集及び発信、企業との連携を円滑に行い、本学の教育研究の進展、学生の確保、就職の支援及び産学官連携を図るため、国立大学法人佐賀大学東京オフィスを東京都港区芝浦にあるキャンパスイノベーションセンターに設置した。
 この東京オフィスを起点として、大学案内や入試情報の発信、産学連携や技術移転、研究シーズ等の常設展示等を通じた社会との連携を推進した。また、東京オフィスの運営並びに利活用に関して助言並びに支援を目的に参与会を設置した。

その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1)地域に開かれたキャンパス環境を創造する。 2)本学の理念・目標に沿ったアカデミックプランと経営戦略を踏まえ、施設等の計画的整備と既存施設の有効活用を促進し、「知の拠点」にふさわしい教育研究環境の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設等の整備に関する具体的方策 「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制を整え、2004（平成16）年度中に長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープラン（具体案）を策定する。	「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制の確立及び整備計画を協議し、長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープランを策定する。		佐賀県の都市計画と連携する形で、旧制佐賀高等学校の伝統的風景を継承するミニパークを造った。 施設マネジメント委員会で、「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸に、長期構想を踏まえた本庄キャンパスのマスタープランとしてのゾーニング及び動線計画を作成した。	
ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。	ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。		担当理事、部局長、環境施設部長で構成する施設マネジメント委員会で、「鍋島キャンパスユニバーサルデザイン計画」の資料としてバリア調査図を作成し、それらの問題点と改善方法を検討した。 それを基に、歩道縁石や階段のスロープ化などの改善を行った。	
「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画により整備完了を目指す。	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画による整備を目指す。		年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備事業として本庄キャンパスの校舎等改修の事業要求を行い、農学部校舎改修の予算措置を得ることができた。 附属中学校等の改修が緊急の課題であり、引き続き年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備事業として事業要求を行う準備を進めた。	
国の財政措置の状況を踏まえ、鍋島キャンパスにおける計画整備（医療総合研究棟）を含め、計画整備事業の推進を図る。	（平成17年度から実施のため、16年度計画なし）			
社会的環境の変化、高度先進医療の発展並びに地域医療の向上に寄与するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再整備計画に基づき、増築及び改修等による病院施設の環境改善整備の推進を図る。	（平成17年度から実施のため、16年度計画なし）			
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 全学的な利用状況調査を実施し、施設データベースを構築する。	施設等の利用状況調査の項目について具体案を策定し、施設データベースシステムの導入を図る。		施設データベースシステムの導入を図る準備として、施設マネジメント委員会で、施設の利用状況調査表様式を作成し、全学部の講義室利用状況を調査した。	
施設の点検・評価に係るスペースマネジメントの具体的なルールを2004（平成16）年度中に制定し、既存施設の効果的・効率的な運用を促進する。	施設及び共同利用スペース等の有効活用のための学内規程等を策定する。		施設等の有効活用を図るため、施設マネジメント委員会で、「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効利用に関する指針」を策定した。	
施設等の機能を確保するため、全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ、経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。	施設等の機能を確保するため、全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ、経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。		理工学部、農学部、医学部については、規程整備が完了しており、他学部等においても規程整備を促進した。 維持管理体制を確立するために、施設マネジメント委員会で施設管理台帳（案）の作成を開始した。	
			ウェイト小計	

2 その他業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標	1)安全管理体制に基づく環境改善を促進する。 2)近隣の豊かな環境を汚染しないよう、環境保全に充分配慮した教育・研究の場を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。	安全管理に関する学内規程等を策定する。		本学の安全衛生管理規程を定め、それに基づき安全衛生管理委員会を設置し、労働衛生コンサルタントと指導契約を結び、助言を得ながら体制の整備、確立を図った。 衛生管理の資格取得のために、職員を講習会へ参加させ、資格取得者の増加を行った。 全教職員を対象に安全衛生のための講演会を実施した。	
施設等の立ち入り検査を定期的 に実施し、徹底した安全管理対策 と事故防止に努める。	施設等の立ち入り検査を定期的 に実施し、安全管理対策に充分配 慮したキャンパスづくりを推進す る。		各事業場において、安全衛生委員による定期巡視を実施した。 部局等ごとの安全点検表を作成し、それを基に定期巡視による安全点検を実施した。	
ISO14001（環境管理・ 監査）の認証取得を目指し、環境 に充分配慮したキャンパスづくり を推進する。	ISO14001（環境管理・ 監査）の認証取得を視野に入れ、 環境に充分配慮したキャンパスづ くりを推進するため、ISO14 001の認証取得に必要な条件及 び手続の調査を行う。		安全衛生管理委員会は、ISO14001の認証取得に必要な条件及び手続に関する調査など、情報の収集を行い、資料を全学的に提供し、認証申請準備を支援した。 理工学部機能物質化学科及び医学部附属病院検査部においては、「ISO」認証取得のための準備に入っており、予定以上に計画が進んだ。	
	ISO14001（環境管理・ 監査）の認証取得を目指した環境 整備に着手するとともに、教職員 及び学生への環境に対する意識向上 を図る。		本庄地区及び鍋島地区において、安全衛生委員会を毎月1回開催して環境整備に関する検討を進めるとともに、定期巡視など折に触れて、教職員及び学生への環境への意識向上に向けた指導を行った。 安全衛生管理委員会の下に、実験系廃棄物専門委員会を設置し、本学における総合的な安全衛生を確保及び環境保全に関する専門的な事項を議論した。	
学生等の安全確保等に関する具体的方策 安全マニュアルを作成し、学生 等への安全教育を徹底し、常に安全な施設環境の改善を図る。	キャンパスの施設環境について 調査し、危険箇所の洗い出しを行 う。また、学生及び教職員を対象 にアンケート等を実施し、情報の 収集を行う。		安全衛生管理委員会で、安全点検表と定期巡視により、キャンパス内危険箇所の洗い出しを行った。 学生及び教職員を対象とした情報収集アンケートを行う準備を進めた。 各学部及び各センターにおいては、学生等に対する安全教育に向けた「安全の手引き」の見直しを行った。	
災害対策マニュアルと危機管理 体制を見直し、災害の発生予防と 災害への迅速な対応策を構築す る。	現行の災害対策マニュアルと危 機管理体制の見直しを行う。		安全衛生管理委員会において、現行の災害対策マニュアルと危機管理体制の見直しを行った。 災害時連絡網の整備など危機管理体制の問題点が明らかになり、新たな「災害対策マニュアルと危機管理体制」の作成に向けた作業が進んだ。	
安全な情報環境を整備する措置 ネットワークセキュリティポー リシーを制定するとともに、その 実現のためのセキュリティシス テム及びセキュリティ維持・監 査のための体制を整備する。	全学的セキュリティポリシー の概要を策定する。		情報政策委員会の下に、情報セキュリティポリシー策定作業部会を設置し、「佐賀大学情報セキュリティポリシー」を策定した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

- 1 キャンパス環境の改善
- (1) 地域開放型キャンパスに向けた改善
地域社会に対する本学キャンパスの利活用を改善するために、地方自治体と連携した整備計画について話し、長期構想を盛り込んだ本庄キャンパスの「ゾーニング及び動線計画」を策定した。
平成16年度は、佐賀県の都市計画道路整備工事に伴う補償事業の一環として、旧制佐賀高等学校の伝統的風景を継承する、地域に開かれたミニパークを整備した。
- (2) バリアフリー化計画の策定
高齢者や身体障害者等を含む多様な人々に「高等教育レベルの生涯にわたる学習環境」を提供するために施設の「バリア箇所」を点検・調査した。医学部のある鍋島キャンパスについては、バリア調査図を作成し、一部についてバリア除去工事を実施した。
- (3) 老朽化校舎の改修
「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく校舎等の改修計画について検討し、優先目標を定めた。平成16年度分として、「校舎改修工事(農学部1号館南棟)」の着工が決まり、教育研究環境が改善されることになった。
- 2 施設管理の改善と有効活用
- (1) コンピュータ利用による施設管理(マネジメント)
施設等の利用状況に関する調査項目案を策定した。また、施設関連業務を見直し、従来の業務に、点検・評価業務、スペースの運用業務、維持保全業務、環境保全業務を付加した一元的な施設マネジメント体制の構築を図った。
- (2) 基幹的なインフラ施設の改善計画策定
施設建物有効活用推進のために、全学的な視点に立った「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効利用に関する指針」を策定し、施設建物の適切な活用を推進するために、下記の諸活動に着手した。
- 1) 既存の設備の配管図の作成と、老朽化の著しいガス本管・給水本管を順次取り替える工事。
- 2) 電気幹線・排水本管等を含め大学の実験研究に必要な基幹インフラ施設を良好に維持管理する計画の策定。
- 3) 将来必要となる維持管理経費を把握するための基幹的施設・設備の台帳作成。
- (3) 教育研究施設のデータベース化と有効利用
講義室の効率的利用を促進し、新たな教育研究の発展に対応できるスペースを生み出すために、講義室の利用状況を把握し、データベース化を推進した。
- 3 安全衛生管理と環境保全への取り組み強化
- (1) 安全衛生管理システムの構築
職員の安全と健康の確保を図るために、職員の安全及び衛生管理に関する基本事項を柱とする「国立大学法人佐賀大学安全衛生管理規程」(以下「規程」という。)を制定した。この規程に則して、全学的な安全衛生管理に関する意識の高揚を図った。
また、多岐にわたる安全衛生管理に関する実務を円滑に実施するために、安全衛生管理委員会(以下「委員会」という。)を設置した。
9事業場で構成される本学のうちの本庄事業場(附属学校、センターを含む)、鍋島事業場、附属病院事業場において、総括安全衛生責任者を中心に据えた安全衛生管理体制を構築するとともに、産業医・衛生管理者・作業主任者等必要な資格者を養成し、配置した。
- (2) 労働衛生環境改善のための実施体制づくり
労働衛生コンサルタントと指導契約を結び、指導・助言を受けながら、安全衛生管理のノウハウの修得を進めた。安全衛生管理に必要な法定資格者の確保のみならず、本学職員に作業環境測定士の資格を取得させた。また、局所排気装置の定期自主検査者の講習会を実施し、原則として機器を使用している者が検査を実施する体制作りを進めた。
- (3) 職員の健康維持体制の向上
職場環境の衛生面における改善を進めるために、各地区の産業医と事務局・事務部が一体となり、職員の健康診断の受診率向上及びその後のフォロー体制について検討した。
- (4) 安全衛生教育の浸透
安全衛生教育を徹底するために、学内外の講師による「メンタルヘルス」、「疲労度調査」、「受動喫煙防止」等に関する講演会を実施した。
- (5) ISO14001(環境管理・監査)の認証取得条件の整備
ISO14001(環境管理・監査)の認証取得を視野に入れ、環境に配慮したキャンパスづくりを推進するために、ISO14001の認証取得に必要な条件及び手続きについて調査した。
安全衛生管理委員会は、ISO14001の認証取得に必要な下水道法、危険物関連法、消防法、高圧ガス保安法、水質汚濁防止法などに関する資料を収集し、全学的に提供した。また、理工学部機能物質化学科及び医学部附属病院検査部は、認証取得のための準備に入った。
- (6) 学生に対する安全対策
キャンパスの施設環境について調査し、危険箇所の洗い出しを行った。
労働安全衛生法の対象となる労働者に含まれない大学院生や学部学生向けの安全マニュアル「安全の手引き」の内容を見直し、新入生のオリエンテーションの際に配布し、安全性の向上を図った。
安全衛生管理委員会は、現行の災害対策マニュアルと危機管理体制を見直し、「佐賀大学災害対策要項」、「佐賀大学災害対策マニュアル」及び「災害対策ノート」を整備し、教職員と学生に対する全学的な対応策と体制の構築を図った。
- 4 全学的な情報管理環境の整備とセキュリティー向上
情報政策委員会の下に情報セキュリティー策定作業部会を設置し、基本方針、運用体制、対策基準について、詳細かつ網羅的に記述した情報セキュリティーポリシーを策定した。
- 5 中期目標の達成に向けて生じている支障の状況
本報告書の「1施設設備の整備・活用等に関する目標」、「施設等の整備に関する具体的方策」の中の「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画により整備完了を目指す。(55頁 印)の目標達成に関して、国の財政措置の状況により支障をきたしている。
校舎設備の老朽化により、漏水、給排水設備の破損などで教育研究にも対応できない状況が生じている。特に、附属学校・園施設の老朽化は、危険防止のためにも改修が喫緊の課題である。このような大規模な施設整備改修は一大学法人としての学内措置では対応できない問題であり、現在改修を概算要求しているが特段の配慮を願いたい。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
全身血管診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入に伴い本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	全身血管診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入に伴い本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	全身血管診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入に伴い本学附属病院の敷地（52,720㎡）について担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・全身血管診断治療システム	総額 768	長期借入金 (444)	・全身血管診断治療システム	総額 498	長期借入金 (444)	・全身血管診断治療システム	総額 495	長期借入金 (441)
・小規模改修		施設整備費補助金 (324)	・小規模改修		施設整備費補助金 (54)	・小規模改修		施設整備費補助金 (54)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・全身血管診断治療システムについては、計画どおり実施した。
なお、予定額に対する実施額については国立大学法人佐賀大学政府調達事務取扱規程による入札により実施した結果3百万円安価になった。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 基本原則 教員の選考に当たっては、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な登用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。公募を原則とし、適任者が得られるよう努力する。 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化、複雑化する社会の現状等に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を確保し、学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し、教育研究の拠点を作る。</p> <p>3) 人事管理等 本学の教育研究等の質の向上を踏まえた職員の計画的、戦略的、適正な配置と能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。 実践的研修、専門的研修の活用による専門的職能集団の計画的な養成を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 84,690百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,424人 また、任期付職員数の見込みを191人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 14,285百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化」P42,43参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,389人
(2) 任期付職員数	175人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	12,897百万円
經常収益に対する人件費の割合	45.27%
[外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた經常収益に対する上記の割合]	[12,897百万円 46.53%]
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)	
文化教育学部	学校教育課程	360	427	118.6	
	国際文化課程	240	307	127.9	
	人間環境課程	240	288	120.0	
	美術・工芸課程	120	137	114.2	
	3年次編入学（共通）計	40			
		1,000	1,159	115.9	
経済学部	経済システム課程	560	658	117.5	
	経営・法律課程	540	646	119.6	
	計	1,100	1,304	118.5	
医学部	医学科	570	584	102.5	
	看護学科	240	262	109.2	
	3年次編入学（看護学科）	20			
	計	830	846	101.9	
理工学部	数理科学科	120	165	137.5	
	物理科学科	160	201	125.6	
	知能情報システム学科	240	309	128.8	
	機能物質化学科	360	454	126.1	
	機械システム工学科	360	430	119.4	
	電気電子工学科	360	439	121.9	
	都市工学科	360	437	121.4	
	3年次編入学（共通）	40			
	計	2,000	2,435	121.8	
	農学部	生物生産学科	260	301	115.8
応用生物科学科		320	363	113.4	
3年次編入学（共通）		20			
計		600	664	110.7	
教育学研究科	学校教育専攻	12	19	158.3	
	教科教育専攻	66	92	139.4	
	計	78	111	142.3	
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8	9	112.5	
	企業経営専攻	8	15	187.5	
	計	16	24	150.0	
医学系研究科	医科学専攻	30	30	100.0	
	看護学専攻	32	19	59.4	
	計	62	49	79.0	
	機能形態系専攻	52	25	48.1	
	生体制御系専攻	56	20	35.7	
	生態系専攻	12	1	8.3	
	計	120	46	38.3	
	工学系研究科	機能物質化学専攻	36	35	97.2
		物理科学専攻	32	34	106.3
		機械システム工学専攻	54	65	120.4
電気電子工学専攻		48	96	200.0	
知能情報システム学専攻		20	39	195.0	
数理科学専攻		28	16	57.1	
都市工学専攻		54	71	131.5	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
循環物質工学専攻	36	53	147.2	
生体機能システム制御工学専攻	64	47	73.4	
計	372	456	122.6	
エネルギー物質科学専攻	27	60	222.2	
システム生産科学専攻	21	34	161.9	
生体機能システム制御工学専攻	42	14	33.3	
計	90	108	120.0	
農学研究科	生物生産学専攻	40	41	102.5
	応用生物科学専攻	60	54	90.0
	計	100	95	95.0
文化教育学部	附属小学校	720	712	98.9
	附属中学校	480	476	99.2
	附属養護学校	60	62	103.3
	附属幼稚園	90	84	93.3

計画の実施状況等

- 定員充足率が低い理由
 - 医学系研究科修士課程（看護学専攻）
 - 教授の定年退官、転出があり、継続指導ができないと考え学生を受け入れることができなかったことや看護系大学院の急激な増加が原因と思われる。また、大学院における研究の魅力や重要性に関する情報の周知不足も原因と思われる。
 - 工学系研究科博士前期課程（数理科学専攻）
 - 教員、公務員志望者が圧倒的に多く、大学院進学より就職を選択する学生が多かったことが要因と思われる。他大学からの受験生を増やすべく、ポスタ・等で情報を公開し、また、推薦入学を本年度から始め、定員充足に努力している。
 - （生体機能システム制御工学専攻）
 - 本専攻は5講座の専任教員と連携教員、協力講座の教員より構成されており、協力講座の教員は電気電子工学科、知能情報システム学科、機械システム工学科から出ている。協力している学科の大学院進学者は元の学科に直接関係した大学院の専攻を希望することが多く、他専攻である生体機能システム制御工学専攻を積極的に希望する学生が少なかった。従って電気電子工学専攻、知能情報システム学専攻、機械システム工学専攻の充足率がかなり高い結果として現れている。現在、生体機能システム制御工学専攻のあり方を検討している。
 - 医学系研究科博士課程（機能形態系専攻、生体制御系専攻、生態系専攻）
 - 学生の臨床志向が強いことや大学院における研究の魅力や重要性に関する情報の周知不足が原因と思われる。また、社会人を受け入れるために昼夜開講制を導入したが、その周知徹底が不十分であったものと思われる。平成17年度はこの点を改善し、入学定員を12名上回る入学者を確保できた。
 - 工学系研究科博士後期課程（生体機能システム制御工学専攻）
 - 博士前期課程の状況と同一であるが、平成17年度は社会人、進学者を含め平成16年度よりかなり改善した。しかしながら、生体機能システム制御工学専攻のあり方を抜本的に改革する必要があり、本件も含めて博士後期課程の改組に向けて鋭意検討中である。
 - 定員充足率が高い理由
 - 主な理由は、定員確保のため、合格者数を定員よりも多く出しており、その結果、定員を超える学生が入学していること及び留年生を収容数に含むためである。
 - 留年生については、近年、語学研修等の積極的な理由により休学し、そのため留年する学生が増加している。
- なお、編入学の学科毎の定員充足率については、入学定員が学部単位で設定されているため、記載していない。編入学学生数は、各学科の収容数に含めている。